

2022年度 ディスクロージャー誌

＝JA京都中央の現況＝



京都中央農業協同組合

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、ＪＡ京都中央の運営につきましては、平素より特段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

組合員の皆様に、当ＪＡをより一層ご理解いただけるよう、ここに「2022年度 ＪＡ京都中央の現況」を作成いたしました。ＪＡ京都中央の2022年度の事業実績等についてご説明申し上げますのでお目通しいただきたいと思います。

当ＪＡでは、健全で安定した運営を行うとともに、組合員の皆様の信頼とご期待に応えるよう努めてまいりました。

今後ともより良きＪＡをめざし、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

京都中央農業協同組合

代表理事組合長 田 村 義 明

目 次

1. 経営方針	1	3. 購買事業	51
2. 経営管理体制	2	(1) 購買事業取扱実績	
3. 事業の概況(2022年度)	2	(2) コンポストーション事業取扱高実績	
4. 農業振興活動	6	4. 販売事業	51
5. 地域貢献情報	7	(1) 販売事業取扱実績	
6. リスク管理の状況	8	5. 指導事業	52
7. 自己資本の状況	10	6. 利用事業	52
8. 主な事業の内容	10	Ⅳ 経営諸指標	
【経営資料】		1. 利益率	52
Ⅰ 決算の状況		2. 貯貸率・貯証率	52
1. 貸借対照表	21	Ⅴ 自己資本の充実の状況	
2. 損益計算書	22	1. 自己資本の構成に関する事項	53
3. キャッシュ・フロー計算書	23	2. 自己資本の充実度に関する事項	54
4. 注記表	24	3. 信用リスクに関する事項	55
5. 剰余金処分計算書	39	4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
6. 部門別損益計算書	40	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
8. 会計監査人の監査	42	7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	58
Ⅱ 損益の状況		8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	59
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43	9. 金利リスクに関する事項	59
2. 利益総括表	43	【ＪＡの概要】	
3. 資金運用収支の内訳	44	1. 組織の構成	61
4. 受取・支払利息の増減額	44	2. 役員構成	62
Ⅲ 事業の概況		3. 会計監査人の名称	63
1. 信用事業	44	4. 組合員数	63
(1) 貯金に関する指標		5. 組合員組織の状況	63
(2) 貸出金等に関する指標		6. 地区一覧	64
(3) 内国為替取扱実績		7. 店舗等のご案内	64
(4) 有価証券に関する指標		8. ＪＡ京都中央のあゆみ	66
(5) 有価証券等の時価情報等			
2. 共済取扱実績	50		
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高			
(2) 医療系共済の共済金額保有高			
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高			
(4) 年金共済の年金保有高			
(5) 短期共済新契約高			

1. 経営方針

「健全経営」「組合員主体の運営」の基本理念のもと「環境や時代の変化に順応出来る組織」として、第9次経営刷新3ヵ年計画の実践を通じ、農業と総合事業を通して地域住民が安心して暮らせる魅力ある地域づくりの一端を担うＪＡとして、次の事項を基本方向として、組合員をはじめ地域住民がＪＡ事業に参加し、積極的な協同活動が行われる地域社会の実現を図ります。

(1) 持続可能な京都府農業の実現に向けた「儲かる農業」の確立

持続可能な京都府農業の実現に向けた「儲かる農業」の確立に向け、地域特性を最大限活用した特産品の有利販売と産地規模継続による産地維持・拡大に取り組むとともに、地域特産品の魅力を食品関係業者等との連携による情報発信や、飲食店への食材提供による販売促進とＰＲ強化に取り組むことで農業所得の向上を図っていきます。

また、担い手の確保・育成・支援強化に向けた農業機械レンタル事業の拡充とインターネットによる受注環境等の拡大を図り利便性を高めます。

(2) 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

持続可能な地域・組織・事業基盤の確立に向け、地域運営協議会および総代懇談会に定期的に役員が参加し、座談会の中で出された組合員の声を聴き、組合員の運営への評価や意見、要望を踏まえ、これからの事業運営に反映させていく事で組合員をはじめ利用者、地域住民と一体となった事業運営に取り組めます。

また、支店と地域運営協議会・女性部・担い手組織との連携により、くらしの活動を充実させ、農業と協同活動を通じた地域活性化と地域貢献活動に取り組めます。

(3) 総合事業を支えるＪＡ経営基盤の強化

持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に向け、将来見通しを踏まえた事業計画を策定して、ＰＤＣＡサイクルの実践により着実に実践するとともに、支店施設再編整備方針に基づく経営資源の再配分を進め、安定した収益の確保に取り組めます。

また、内部統制の確立と業務執行体制の確立を図るとともに、組織基盤の確立、強化に向けた人材育成に取り組めます。

(4) 食料・農業・ＪＡにかかる府民・国民理解の醸成

広報事業基盤を整備し、地域に密着した広報活動を展開して広報誌や日本農業新聞を通じ地域農業やＪＡの取り組みを発信していきます。また、ホームページ・ＳＮＳを活用して幅広い世代に向け鮮度の高い情報を発信し、ＪＡの活動や取り組みを紹介します。

◇信用事業部門

第9次経営刷新3ヵ年計画の2年目として目標達成に向け継続的に取り組めます。

1. 農業者の経営の安定・成長に向けた課題解決

農業者への適切な資金供給を行い規模拡大、効率化

等を支援し農業所得の増大・地域の活性化に向け、役割を発揮し組合員・利用者の満足度向上を図ります。

2. 組合員・利用者の豊かなくらしの実現に向けたライフプランサポートの実践

- 1) 生活資金ニーズの対応力強化
- 2) ライフイベントに応じた利用者接点の強化
- 3) 相続相談機能の提供

3. 家計メイン化の実践

商品の周知活動・情報収集の蓄積を重点に利用者ニーズを把握し、ライフイベントに応じた提案型サービスを定着させメイン化を図ります。

4. 業務基盤維持・強化

利用者から信頼され選ばれる金融機関の持続を目的に、組織の業務の健全性を確保するため事務指導を実施し、事務処理水準の維持・向上を図ります。

◇共済事業部門

「組合員・利用者への安心と満足の提供」というＪＡ共済事業の原点を再確認し、組合員・利用者が万一の際に十分な保障が受けられるよう普及活動を展開します。生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取り組みを強化するために、全世帯から全契約者へ活動対象を転換し、「3Q活動」や「あんしんチェック」などの契約者に寄り添う活動を実践します。

また、契約者の利便性向上のために、デジタル技術を活用した「Webマイページ」や「ＪＡ共済アプリ」の登録促進に努めてまいります。これらの取り組みにより、事業量目標や普及施策目標を達成して、将来にわたり持続可能な収益基盤の確立を目指します。

契約保全面では、契約者や利用者の期待に応え得る、引受・審査業務処理の迅速性向上や適正な事務処理とコンプライアンス遵守の継続的な取り組みを実践します。

◇営農・経済事業部門

営農技術相談活動の充実を図り、地域特性を生かした農産物や「京おくら」による生産拡大と生産振興に取組めます。

食の安全性確保対策として管内農産物における農薬等の適正使用に関する啓発活動とともに生産履歴システム運用により行います。

近年の異常気象などの気象変動に対応するため、病害虫の発生情報や的確な栽培指導など営農ウィークリーNEWSや営農情報メンバーズメール等の継続的な情報配信とSNSやホームページ、イントラネット等を活用した情報発信を継続的に行います。

- ① 営農技術相談活動の充実と実践
- ② 「京おくら」などの地域特産物による生産振興の展開
- ③ 情報発信による営農支援の取組強化
- ④ 農薬の適正使用に関する啓発活動の強化
- ⑤ 生産資材高騰による低コスト栽培の提案

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映や農業所得の向上を図るため、女性組織及び担い手組織から理事の登用を行い、理事数の過半数以上は認定農業者または実践的な能力を有する者としている。また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（2022年度）

日本経済は、新型コロナウイルス感染症においては、収束に向かい経済活動が活性化してきてはありますが、ロシアのウクライナ侵攻は長期化しており、食料やエネルギーといった商品市況の高騰により、電気料金の値上げや欧州地域では天然ガス価格が高騰、原油価格も高騰し、農業分野においては、肥料価格の高騰に加え農業者の高齢化や労働力不足など農業やＪＡを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当ＪＡは、「健全経営」「組合員主体の運営」の基本理念のもと、第9次経営刷新3ヵ年計画の初年度に当たり、総合事業を支えるＪＡ経営基盤の強化と環境や時代の変化に順応できる組織として「ＪＡ京都中央経営基盤強化に係る支店・施設再編整備方針」に基づき、支店・事業所再編整備の取り組みを進め、2022年度において左京区管内4支店を統合いたしました。

営農指導事業ならびに販売事業では、肥料高騰による化学肥料低減に向けて、土壌分析診断に基づく適正施肥への誘導と技術情報の発信に取り組み、新たな産地化へ向けた特産物として「京おくら」の栽培技術を定着させるため、行政機関と連携し営農相談活動を行い生産拡大に取り組みました。神足支店駐車場において、管内の生産者が栽培した農産物や加工品の即売会「みのり姫マルシェ」を11回開催し、新たに向島支店で「向島ふれあいマルシェ」を開催して新たな販路の確立と管内農産物の消費拡大に取り組みました。

購買事業では、大幅な肥料価格の高騰が大きく影響したため、秋野菜肥料と一部の地域で取り組んでいた土作り肥料の予約注文を全地域で実施し、供給拡大に取り組みました。また、西日本以西地域で初めて「ねっとショップ」を開設し、全国のＪＡで初めてネットでの「予約申込書」を掲載いたしました。

事業センターでは、組合員農家に対する営農支援事業機能を発揮するため、農作業受託組合組織と連携を強化して作業の効率化・合理化を進め農業生産の低コスト化に取り組みました。また、新たな取り組みとしてレンタル農機の運営を開始いたしました。

農産加工場では引き続き原料筍の集荷を行い、一次加工業務を民間の業者に委託した業務用たけのこ水煮缶の製造に取り組みました。

信用事業では、他金融機関との競争が厳しさを増す中、コスト軽減のために金利付与を行わずに夏・冬・2月の貯蓄増強運動の展開を行いました。残念ながら貯金額は期首よりも減少しました。年金振込口座獲得運動の展開により、年金口座純増の目標は達成できました。また、貸出金においても金利の低下が進む中、収益確保に向け農業経営資金を中心に小口ローン・住宅ローンの獲得を重点取組事項として取り組むとともに賃貸住宅資金の大口融資獲得にも取り組んだ結果、目標は達成できませんでしたが、期首より増加することができました。

共済事業では、永年続いていた推進総合ポイント目標が未達となる、大変厳しい普及推進となりました。組合員を中心とする限られた訪問先に推進を行い、3Q活動を基本とした「あんしんチェック活動」等が広く実施出来なかったことが要因ではありますが、新設された認知症共済の必要性を周知したところ、一定の実績を積み上げることができました。また、自動車共済を重点取り組みと位置付け保有台数の増加と収益基盤確保に貢献することができました。

管理部門では、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて組合員及び地域住民が安心して利用できる安全な店舗運営に取り組みました。

経営の健全性向上においては、内部管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実践による健全な組合運営に努めました。

監査部門では、無通告監査の継続実施により、内部牽制の体制強化を図るとともに、全部門と連携した指導強化に取り組みました。

【各事業の概況】

信用事業

《貯金》

調達コストを下げる施策として、定期貯金キャンペーンでは従来の金利付与から抽選による粗品進呈に切り替え展開し一定の成果は見られたが、年間を通し残高維持には至りませんでした。

また、安定かつ低コスト貯金を確保するとともに、顧客ニーズに応じた活動により選ばれる金融機関を目指し、ネットバンクの促進および給与振込や年受取口座の拡大に取り組み、年金口座数および振込金額は大きく伸長しました。

《貸出金》

一般貸付である「賃貸住宅資金」や「事業資金」の大口融資等、全体で期首より14億66百万円の純増でありました。

また農業者支援の観点から低利融資の「農業経営資金」および幅広く需要のある「住宅ローン」やマイカー・教育資金等の「小口ローン」について、利用者の豊かなくらしの実現に向けライフイベントサポートに取り組みました。

共済事業

広域合併以来、永年続いていた推進総合ポイント目標が未達となる、たいへん厳しい普及推進となりました。組合員を中心とする限られた訪問先に推進を行い、3Q活動を基本とした「あんしんチェック活動」等が、組合員以外の契約者や他事業利用者に対して、広く実施出来なかったことが要因であると思われます。

そのような状況ではありましたが、今年度新設された認知症共済の必要性を周知したところ、多くの契約者の皆さまのご理解を賜り、一定の実績を積み上げることが出来ました。

本年度は幸いにも管内において、大きな災害の発生はありませんでしたが、多発、激甚化する自然災害や将来発生が危惧される巨大地震に備えるために、家財家具の保障や建物の保障充足の必要性を推進した結果、前年を上回る建更基盤ポイントを挙績することができました。

短期共済においては、自動車共済を重点取り組みと位置付け、新規獲得の足掛かりとなる他社の証券収集や既契約の保障見直しによるグレードアップに取り組み、保有台数の増加と収益基盤の確保に貢献することが出来ました。

購買事業

2022年度は、ロシア、ウクライナ紛争などによる影響で過去に例がない程の大幅な肥料価格の高騰した年でありました。新たな取り組みとして利用者の利便性の向上及び経済事業の事務低減等の収支改善を図ることを目的として6月には西日本以西地域で初めて「ねっとショップ」を開設し、全国のJAグループで初めてネットでの「予約申込書」を掲載しました。また、12月には農業者の支援事業としてレンタル農機の運営を開始いたしました。

農機関連では、「2022農業機械展示会ふれあい感謝祭」を全農京都物流センターにて3年ぶりに開催し事業利用拡大に取り組みしました。

《生産資材》

肥料価格高騰に伴い「土作り・秋野菜予約注文書」の取り纏めを全地域で実施し、事業推進の軸である「肥料農薬予約書」では、水稻栽培において甚大な被害を発生させる「ジャンボタニシ」、「カメムシ類」等の防除法や技術情報を掲載し、供給拡大に取り組みしました。

今年度は、水稻の主要病害虫における防除農薬の購入費用の助成と併せて水稻・野菜肥料の主要3品目銘柄についても助成を行いました。

《生活資材》

シロアリ事業をはじめ生活関連商品の紹介や、全国各地の旬の果物などを毎月お届けする「旬鮮倶楽部」を積極的に意識して取り組みました。

販売事業

産米を含め、農産物の流通や販売環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化しましたが、新たなライフスタイルの中、緩やかに回復傾向となりました。

事業センター事業

管内のセンター利用者の満足度向上に向け、農業者の支援事業として水稻苗をはじめ受委託作業やライスセンター事業に取り組みしました。

コンポストーションでは、剪定枝と植物残渣等とのバランスに配慮した受入れにより良質の堆肥製造に取り組みしました。

指導事業（営農・生活）

《営農指導事業》

新たな産地化へ向けた特産物として「京おくら」の栽培を定着させ、管内の各地で栽培を行い、生産拡大に取り組みしました。「京おくら」栽培生産者で構成する「JA京都中央京おくら出荷部会」を中心に規格統一を図り、「第1回京おくら生産者技術交流大会」を開きました。

産米関係では、低コスト被覆肥料の施用による試験栽培に取り組みしました。特産物の栽培技術面では、高品質な農産物栽培を目指し、先進的な技術と環境にやさしい防除技術導入や高騰する肥料のコスト低減対策として、土壌分析診断に基づいた適正施肥への誘導と生産コストの低減に取り組みしました。肥料の高騰による農産物栽培支援対策として、主要農産物栽培用肥料の助成措置を行いました。

また、技術顧問による生産者（農家組合員）の営農相談における対応と技術情報の発信を行い、組合員の満足度向上に取り組みしました。

タイムリーな情報発信として、営農ウィークリーNEWSや営農情報メンバーズメール等の継続的な情報発信やJA広報誌、ホームページを活用した情報の双方向化にも、積極的に取り組みました。

《生活指導事業》

女性部組織の活性化を図るため、組合員の家族をはじめ、活動に理解ある女性の部員加入や、支店や地域間を越えた交流に取り組みしました。

また、教育広報活動では、次世代組合員から親しみを持っていただけるよう組合員向け広報誌「ふれあい」の紙面充実、日本農業新聞にタイムリーな情報を掲載、ホームページのコンテンツ整備を行い明解な情報提供に取り組み、JA京都中央公式LINEを通じてJA及び地域情報の発信強化に努めました。

組織及び経営管理

《組織運営》

1. 地域に根差した協同組合として、「JAくらしの戦略」の実践と地域内の全ての住民がJAを中心に一体的に協同活動できるよう、組合員や地域住民との結び付きの強化に取り組みしました。また、新型コ

コロナウイルス感染症対策として全店舗入り口に消毒液・サーマルカメラを設置し、アクリルパネル設置及び空気清浄機エアクリアの常時稼働などの感染防止対策を徹底し、安心してご来店いただける店舗づくりに取り組みました。

2. 呼称統一した組合員を主体に、地域内全ての住民を対象とした地域に合わせたくらしの活動に基づく協同活動の実践として、第3～6号組合員総代の積極的な地域運営協議会や総代懇談会への参加と、総代会において第3～6号組合員総代から提出議案及び運営に対する意見書を回収することで意見・要望を反映させて、地域住民との繋がり強化に組み込みました。
3. 組合員構成とニーズの多様化に対応するため、第1号組合員を中心に訪問活動を実施して、組合との関係深化と新たな世代との接点を増やす訪問活動に取り組み、組合員の声を事業運営に反映することで、組合員ニーズへの円滑な対応を行いました。また、相続対策に対応するため、昨年度から継続して遺言信託の紹介業務による相談機能充実に取り組みました。
4. 「JA京都中央くらし戦略」に基づき、支店を核としたくらしの活動を実践し、組合内で情報を共有化することで現在の組合員との繋がり強化はもとより、次世代組合員（組合員家族）及び地域住民との結び付き強化を図りました。また、地域ニーズを踏まえた活動等への取り組みについては、コロナ禍で従来の十分な活動ができないなか、感染対策を講じて女性部の協力のもと全職員とともに各支店でクリーンウォークを実施しました。
5. 女性部組織の活性化に向けた支援活動への取り組みについては、コロナ禍で女性部組織活動が縮小していましたが、ワクチン接種等により収束してきたなか、各支店におけるサークル活動への支援に取り組みました。また、女性理事及び女性総代によるJA運営参画の強化にも取り組み、「家の光・女性の集い」では感染防止の対策を講じて各支店の活動やイベントとしてマジションを招いてのショーが行われ、女性部組織の活性化・女性部活動に対する意思統一を図りました。

《経営管理》

1. 将来的な事業運営見通しを十分に反映した、事業計画の策定として事業量の確保と経営基盤強化に取り組むことを目的として、各部門・支店等でPDCAマネジメントサイクルによる月次での事業目標の進捗管理と場所別・部門別損益の進捗管理の徹底に取り組みました。
2. 事業運営の基盤である支店・施設について、将来にわたって組合員・利用者並びに地域住民への総合事業による機能・サービスの提供を維持するため、JA京都中央経営基盤強化に係る支店・施設再編整備方針に基づき、左京区管内4支店を統合し、岩倉支店・北部経済センターとして、2023年3月27日より営業を開始しました。
3. 「人育成基本方針」に基づく総合的な職員教育

と階層別研修の実施により職員のスキルアップを図るとともに、協同組合運動と総合事業に対する意識を高めることで、各分野で中核となる人材育成強化に取り組みました。また、新採用職員等に対してフォロー面談を実施しました。

4. コンプライアンス・プログラムに基づき、事業部門毎に事務研修会や外部研修会等を通してコンプライアンス意識の醸成と徹底を図るとともに、各事業部門が臨店による事務指導を実施し、内部管理態勢の強化に取り組みました。また、内部統制整備の取り組みとあわせて、各事業部門における本店事務指導体制の強化による健全経営の確立とリスク管理態勢の充実・強化に取り組みました。

《財 務》

1. 多様化・高度化する諸リスクに対し、安定した収益体質を確立するとともに多用途目的積立金の積み立て等による内部留保に努め、自己資本の充実を図り盤石な財務基盤の確立に努めました。また、減損についても資産判定を厳格に行い、適正な処理を実施しました。
2. 資産の自己査定に基づく適正な償却及び引当を実施していくとともに、遊休不稼働資産の有効活用や内部牽制体制の充実によるリスク管理態勢の強化により、経営の健全性と透明性の確保に努めました。

《固定資産投資》

1. 組合員や地域のニーズ等を踏まえ、営業店舗フロアを機能的・有効的に活用するため、営業店舗の補修及び設備等の更新を計画的に進め、施設改修及び設備投資に取り組みました。2022年度主なものとして、左京区管内支店統合に伴う新たな岩倉支店・北部経済センター建設及び器具備品購入等の設備投資を行いました。
2. その他必要な固定資産の投資については、理事会の承認を得て計画的に実施しました。

《内部監査》

監事監査及び会計監査人監査との連携を図りながら、無通告監査等による効率的な内部監査の実施と内部監査機能の強化を行うとともに、内部統制の適切性・有効性の検証に取り組みました。

《地域社会》

1. ディスクロージャー（情報開示）の徹底ならびに法令等遵守（コンプライアンス）風土の確立を図ることにより、地域社会から信頼されるJAづくりに取り組みました。
2. くらしの活動の充実・発展を目的に、地域貢献及び地域振興対策活動助成金を設定し組合員や地域住民との結び付きの強化に努めました。
コロナ禍による活動制限の中、感染対策を施し支部毎の活動に努めました。
3. JAホームページ、JA京都中央公式LINE、広報誌「ふれあい」、女性部通信「きらめき」において、コロナ禍の中で工夫してイベントを行う様子な

どの配信に取り組むとともに、組合員や女性部員及び地域住民の方のニーズに合わせた情報を発信しました。

《当該事業年度における重要事項》

1. 左京区管内4支店（岩倉支店、市原野支店、花脊支店、太原支店）を統合した新たな岩倉支店を建設し、2023年3月27日より営業を開始しました。

《対処すべき重要な課題》

1. 京都ブランド農畜産物の生産振興と販売力の強化に向け、地域特性を活かした特産物栽培に対する継続的な支援と「京おくら」の生産振興と産地拡大に向けて、食品メーカー等との事業連携によるレシピ提案など地域特産物の魅力を発信し、新たな消費層の獲得による消費拡大と販売拡大に取り組めます。
2. 持続可能な地域、組織、事業基盤の確立に向け、地域運営協議会をはじめとする地域組織との連携をさらに深め、要である組合員、事業利用者、地域住民との接点の構築に取り組めます。
3. 早期警戒制度への対応をしていくため、「持続可能な収益性」と「将来にわたる健全性」の確保に向け、引き続き「JA京都中央経営基盤強化に係る支店・施設の再編整備方針」に基づく支店・施設の集約、再編整備を進めていくための協議を実施していくとともに、内部管理態勢の構築と内部統制整備を行います。
4. 経済事業部門の収益力向上と費用削減に向け、業務体制の見直しによる事業の効率化と事業管理費の削減に引き続き取り組めます。

《その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項》

1. 業務の適正を確保するための体制
当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

わがJAは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、内部監査部署、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

＜運用状況について＞

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

＜運用状況について＞

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況について＞

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

＜運用状況について＞

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

＜運用状況について＞

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

＜運用状況について＞

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

4. 農業振興活動

(1) 農業関係の継続的な取り組み

農業者の安定的かつ持続可能な農業経営の支援に向け、多様な販売ルート of 拡大に取り組んでいます。

また、産地化を目指した品目導入により、各地域における気候風土に適した京都ブランドの強みを活かし、販売力の強化と産地形成、専門的技術者による営農相談活動に取り組んでいます。

(2) 地域密着型金融への取り組み

- ① 農業メインバンク機能の強化による地域農業への支援を実践するため、渉外担当者と経済担当者で情報交換を行い、管内農業者や担い手組織等のニーズや情報把握に取り組んでいます。また、渉外担当者や経済担当者へ農業融資の勉強会を行い、農業融資の知識を高めるとともに「ＪＡバンク農業融資プランナー」の育成に取り組んでいます。
- ② 農業・農業者応援プランの取り組みとして、「経営安定化対策」、「農業法人等活性化対策」、「就農支援対策」、「食農教育・地域貢献対策」による農業・農業者・地域への支援に取り組んでいます。

(3) 安全安心な農産物づくりへの取り組み

消費者の信頼に応える食の安心・安全対策として、生産履歴記帳の徹底に取り組むとともに、農薬等の適正使用に関するタイムリーな情報提供を、営農ウィークリーNEWSや営農情報メンバーズメールの配信により取り組んでいます。

(4) 担い手づくりへの対応

営農指導担当者による認定農業者・担い手農家への農業経営支援等を行い、技術指導や病虫害発生・生産資材情報の提供を行っています。また、広域的担い手生産者組織「ＪＡ京都中央営農者会」を中心に担い手農家支援や新規就農者等の育成・支援に取り組んでいます。

(5) 農業関連融資の取り扱い

農業経営資金や農業近代化資金など組合員の農業経営に役立つ農業関連融資商品を取り揃えています。

(6) 食農教育活動の実践

地域農業の理解促進活動として、地域特産品を活用した、食農教育活動に取り組んでいます。

(7) 環境保全活動

地域支援・環境保全活動として、街路樹の剪定枝などを利用した堆肥（ＪＡ活緑）や廃棄竹を再利用した肥料（竹粉・竹チップ）の製造・販売を行い、循環型肥料の利用に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

(1) 全般に関する事項

当ＪＡは、京都市・長岡京市・向日市・大山崎町を事業区域とした組合で、組合員を中心に地域住民の皆様との相互扶助を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関であります。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員や地域住民の皆様からお預かりした大切な財産をその原資としており、また資金を必要とされている組合員の皆様や地方公共団体などに利用いただいています。

当ＪＡとしては、その大切な財産を守るため、「健全経営」と「組合員主体の運営」の実現に向け、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現のため、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じ社会貢献に努力しています。

◇組合員数・出資金

組合員数	19,992名
出資金	21億13百万円

(2) 地域からの資金調達の状況

◇貯金残高 2,550億96百万円

要求払貯金	937億35百万円
定期性貯金	1,613億61百万円
うち定期貯金	1,569億26百万円
うち定期積金	44億35百万円

◇貯金商品

毎年度夏及び冬の賞与の時期に合わせて定期貯金のキャンペーンを展開し、組合員や地域の皆様に広くＰＲしています。また、定期積金についても定期貯金と同様にキャンペーンを展開しています。

(3) 地域への資金供給の状況

◇貸出金残高 573億5百万円

うち組合員	530億69百万円
うち地方公共団体等	30億51百万円
うちその他	11億84百万円

◇制度融資取扱状況

農業近代化資金等について、各行政と連携を取り金利負担の軽減を図り、また農業振興のため各種制度資金を取り扱い、利用いただいています。

◇融資商品

事業資金・住宅資金等を用意して、組合員や地域住民の皆様の様々なニーズに対応できるようにしています。

(4) 文化的・社会的貢献に関する事項

◇文化活動等への取り組み

地域の行事への積極的参加や各種募金活動への参加により、地域住民とのふれあい活動を展開しています。また、地域の美化活動として女性部と協力を

して、全支店管内でクリーンウォークを行っています。また、食農教育の一環として小学校への教材本の贈呈を行っています。

◇利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会を結成し、親睦旅行やグラウンドゴルフ大会・ゴルフ大会等を開催しています。

◇相談活動

顧問弁護士等による「法律相談」や提携業者と共同で「相続・資産相談セミナー」を開催し、相談機能の充実・強化に努めています。

◇情報提供活動

隔月にＪＡ広報誌「ふれあい」を発刊し、当ＪＡに対する理解を深めていただくよう努力しています。

◇店舗体制

本店を長岡京市に置き、長岡京市に3支店・1事業所・農産加工場、京都市に8支店・4事業所・1出張所、向日市に1支店・1事業所、大山崎町に1支店を置いて組合員・地域住民の皆様にご利用いただいています。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めていま

す。

とりわけ、余裕金運用については、京都信連への預け金を基本とし、有価証券運用については、安定的収益の確保等、長期的な視点による安全・確実な運用を基本としています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次動向を把握し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働の

ため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：075-955-8571（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

京都弁護士会（電話：075-231-2378）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、公益社団法人民間総合調停センターの利用については、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、京都弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、兵庫県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年３月末における自己資本比率は、15.70%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によります。

○普通出資による資本調達額 21億13百万円

（前年度21億40百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2007年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は貯金、貸付（融資）、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

地域金融機関としての役割と貢献を果たすため、より良質のサービスを提供できるよう努めています。

①貯金業務

組合員はもちろん地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

商品内容では、当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、通知貯金などの当座性貯金をはじめ、定期積金や期日指定定期、スーパー定期、大口定期、変動金利定期などの定期性貯金など、各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

商 品 名		預入期間	預入金額	特 徴
当 座 貯 金		無 制 限	1 円以上	事業資金などの決済に用いる口座
普 通 貯 金		無 制 限	1 円以上	個人の財布代わりに、振込や振替などの決済機能を加えるとより便利に（キャッシュカード有）
納 税 準 備 貯 金		無 制 限	1 円以上	納税など目的通りの払い出しで非課税に
総 合 口 座		無 制 限	1 円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き口座（キャッシュカード有）
共 済 貯 金		無 制 限	1 円以上	共済掛金の支払いを円滑にするための目的貯金
新 貯 蓄 貯 金		無 制 限	1 円以上	基準残高（5段階にわかれる）によって、金利の変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）
通 知 貯 金		7 日以上	5 万円以上	資金の一時保管的貯金（7 日間経過後は、2 日前の通知で払い出しができます）
定 期 積 金		6 カ月～5 年	1,000 円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金
積 立 定 期 貯 金		1 年以上	1 回あたり 1 円以上	積立方式を取りながら定期貯金を兼ね備えた有利な貯金
期 日 指 定 定 期		3 年	300 万円未満	1 年が過ぎると、1 カ月前の予告でいつでも必要額の払い出しができます。
ス ー パ ー 定 期		1 カ月～5 年	1 円以上	期間・金額など幅広く利用できます
大 口 定 期		1 カ月～5 年	1,000 万円以上	金利が他の金利より有利です
変 動 金 利 定 期		1 年～3 年	1 円以上	6 カ月ごとに自動的に金利を見直します
財形貯蓄	一 般 財 形	3 年以上	1 円以上	財形貯金（財産形成貯金）は、勤労者を対象とした貯蓄（給料からの自動振替で、知らぬ間に蓄えられます）
	年 金 財 形	5 年以上	両方合算550万円 まで非課税	
	住 宅 財 形	5 年以上		

②貸付（融資）業務

組合員への貸付（融資）をはじめ、地域の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構や日本政策金融公庫などの融資申し込みの取り次ぎも行っています。

商 品 名	貸付期間	貸付金額	特 徴
住 宅 ロ ー ン	40年以内	1 億円以内	住宅の新築や増改築及び住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	15年以内	1,500万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン （ 資 産 活 用 ）	30年以内	4 億円以内	不動産の有効利用に必要な資金に （賃貸住宅等の建設・増改築・補修など）
多 目 的 ロ ー ン	10年以内	500万円以内	使途自由（負債整理資金は除く）
マイカーローン	10年以内	1,000万円以内	購入・車検・修理など車に関する資金に
教 育 ロ ー ン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費及び生活資金に
農 業 経 営 資 金	20年以内	5,000万円以内	農業生産に直結する資金に
農 機 具 ロ ー ン	8 年以内	500万円以内	農機具の購入・修理に必要な資金に
営 農 ロ ー ン	1 年毎に更新	300万円以内	農業資金（期間内自由返済）に
共 済 担 保 貸 付	5 年以内	共済解約返戻金の 80%以内	J A 共済の契約者を対象とした資金に
相 続 資 金 貸 付	30年以内	10億円以内	相続の支払資金に
一 般 貸 付	35年以内	〳	農業経営・農地取得・事業資金など、あらゆる資金に

このほか、各種資金を取りそろえています。

③為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して、全国のどこの金融機関へでも送金や振込ができます。手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取扱いしています。

④国債窓口販売

個人向け国債・新窓販国債・利付国債・割引国債の窓口販売の取扱いをしています。

⑤サービス・その他

当 J A では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、公共料金をはじめ、各種税金、クレジット代金、学費等の自動支払い、年金、給料等の自動受取りや皆様のための給料振込サービス、口座振替サービスなどを取扱いしています。

また、キャッシュサービスでは、全国どこの金融機関でも現金の引き出しができるほか、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話を利用して残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間利用できるインターネットバンキングなどいろいろなサービスに努めています。

手数料規定

組合の取引先に対する手数料をこの規定により徴収する。

項 目		単価	金額
・手形用紙交付手数料		1 冊 (25枚)	5,500円
・小切手用紙交付手数料		1 冊 (50枚)	5,500円
・自己宛小切手発行手数料 (但し組合の都合で発行するものは除く)		1 通	550円
・署名判登録手数料 (新規登録、変更)		1 回	5,500円
・通帳・証書再発行手数料		1 冊又は1 通	550円
・残高証明書等各種証明書発行手数料		1 通	220円
・キャッシュカード (らくらく・IC・一体型含む) 再発行手数料		1 枚	1,100円 旧カード持参時には無料
・マル専当座開設手数料			3,300円
・マル専手形用紙代		1 通	275円
・貸付償還繰上手数料 (貸付期間 1 年以上の長期分割弁済債権の 繰上償還に限る)	一部繰上償還	1 回	3,300円
	全 額 繰 上	実行日より3年以内	3,300円
		実行日より5年以内	2,200円
		実行日より7年以内	1,100円
		実行日より7年超	無 料
・固定金利選択型手数料	一部繰上返済		22,000円
	全額返済		33,000円
	選択時	1 回	5,500円
・住宅ローン取扱手数料			33,000円
・貸付条件変更手数料		1 回	5,500円
・融資利息証明書発行手数料			220円
・融資残高証明書発行手数料			220円
・融資証明書発行手数料			220円
・国債保護預り手数料		1 年	1,320円
・口座振替手数料		収納企業と相対契約による	
・株式等振込手数料		取扱規程による	
・内国為替関係手数料		(別表) 為替手数料による	
・自動化機器利用手数料 (組合長が必要と認めるものについては、減免することができる。)		(別表) 自動化機器手数料による	

〈両替手数料〉

基準枚数	手数料金額	
取扱い枚数	□座あり	□座なし
1 枚～ 10枚	無料	550円
11枚～ 50枚	330円	550円
51枚～ 500枚	550円	
501枚～ 1,000枚	1,100円	
1,001枚以上	1,650円	
以降500枚毎に	550円加算	
※無料は一日 1 回限り		

(注1) お取扱い枚数は、「ご持参いただいた紙幣・硬貨の合計枚数」と「両替後お受取りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれが多い方とさせていただきます。

〈貸金庫使用料〉

期 間	使用料金額
4 月 1 日～ 3 月31 日 (年間)	3,300円

硬貨入出金手数料表

2023年4月1日現在

取扱い枚数	入 金	出 金
1 枚～ 500枚	無料	
501枚～ 1,000枚	1,100円	
1,001枚以上	500枚毎に550円加算	

(単位：円)

(注1) 同日に複数回あるいは、複数の口座に分けてご入金される場合などにおいて、実質的に同一の処理と判断させていただいた場合、合算した硬貨枚数に応じた手数料をいただきます。

(注2) 算定に対する手数料となりますので、算定後のご入金を取りやめる場合も手数料をいただきます。

附則

1. 残高証明書等各種証明書発行手数料、貸付金繰上償還手数料、貸付条件変更手数料について、免除措置を講ずることが出来る場合または取引先
 - (1) 当組合貯金担保貸付および共済担保貸付
 - (2) 国または、地方公共団体
 - (3) その他組合長が特に認めたもの
2. 手数料には、消費税10%を含む

A T Mご利用手数料表

利用時間		利用カード	当 J A	京都府内 J A	他府県 J A	J F マリンバンク	三菱 U F J 銀行	提携金融機関	ゆうちょ銀行	キャッシング
平日	8:45~18:00	出金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	110円	110円	無 料
		入金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	8:00~8:45 18:00~21:00	出金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
土曜日	8:00~14:00	出金				無 料	110円	110円	110円	無 料
		入金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	14:00~21:00	出金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
日・祝日	8:00~21:00	出金				無 料	110円	220円	220円	110円
		入金				ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません	ご利用いただけません
		残高照会				無 料	無 料	無 料	無 料	無 料

◆当 J A のキャッシュカードをご利用の場合

ゆうちょ銀行 A T M をご利用の場合

【通常日…出金・入金】 残高照会は無料です。

平日	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
	220円	110円	220円
土曜日	8:00~21:00		
	220円		
日・祝日	8:00~21:00		
	220円		

イーネット A T M ・ ローソン A T M ・ セブン銀行 A T M をご利用の場合

【出金・入金】 残高照会は無料です。

平日	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
	220円	110円	220円
土曜日	8:00~21:00		
	220円		
日・祝日	8:00~21:00		
	220円		

※年末（12月31日）は、日・祝日の扱いとなります。

三菱 U F J 銀行 A T M をご利用の場合

【通常日…出金】 残高照会は無料です。

平日	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
	110円	無 料	110円
土曜日	8:00~21:00		
	110円		
日・祝日	8:00~21:00		
	110円		

為替手数料表

2023年4月1日現在

1. 窓口扱い手数料（1件につき）

種 別			区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
送金手数料				—	440円	440円	440円	660円
振込手数料	窓 口 振 込	電 信	3万円未満	0円	220円	220円	220円	660円
			3万円以上	220円	440円	440円	440円	880円
		文 書	3万円未満	—	220円	220円	220円	550円
			3万円以上	—	440円	440円	440円	770円
	定 時 定 額 自 動 振 込		3万円未満	0円	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	0円	110円	440円	440円	660円
代 金 取 立 手 数 料			普通扱い	—	440円	440円	660円	660円
			至急扱い	—			880円	880円
給 与 振 込 手 数 料			3万円未満	0円	0円	0円	0円	110円
			3万円以上	0円	0円	0円	0円	110円
そ の 他 の 諸 手 数 料			送金・振込の組戻料	1 件につき	660円			
			不渡手形返却料	1 通につき	660円			
			取立手形組戻料	1 通につき	660円			
			取立手形店頭提示料	1 通につき	660円			
			但し、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。					

- ※ 視覚障害またはその他の障害のため、ATMの振込が困難な利用者を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額といたします。
- ※ ATM振込ご利用手数料につきましては、各ATMコーナーに表示しておりますので、ご確認ください。
- ※ 同一店舗宛3万円以上の振込手数料については各農業団体・地元任意団体・地元学校関係・地元神社仏閣等の依頼人・受取人ともに無料といたします。

2. インターネットバンキング手数料

(1) ＪＡネットバンク

種 別	区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	440円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
利 用 手 数 料				無 料		

(2) 法人ＪＡネットバンク

種 別	区 分	同一店舗宛	当ＪＡ本支店宛	府内ＪＡ宛	府外ＪＡ宛	他金融機関宛
振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	330円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
総 合 振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	110円	110円	330円
	3万円以上	0円	0円	220円	220円	550円
給 与 ・ 賞 与 振 込 手 数 料 (1 件 に つ き)	3万円未満	0円	0円	0円	0円	330円
	3万円以上	0円	0円	0円	0円	550円
利 用 手 数 料	基本サービス（照会、振替・振込）				月額	1,100円
	基本サービス＋データ伝送サービス （総合振込・給与賞与振込、口座振替）				月額	3,300円

※上記金額には、消費税が含まれております。

A T M振込に関する手数料表

(2023年4月1日現在)

【当JAのATMを利用して振込取引を行う場合】

(1) 振込手数料

種 別			区 分	同一店舗宛	当JA本支店宛	府内JA宛	府外JA宛	他金融機関宛
現金扱い			3万円未満	0円	110円	220円	220円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	660円
キャッシュカード扱い	JA	京都府内JA	3万円未満	0円	110円	110円	110円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	550円
		他府県JA	3万円未満	0円	110円	110円	110円	440円
			3万円以上	0円	220円	330円	330円	550円
		JFマリンバンク		3万円未満	0円	110円	110円	440円
				3万円以上	0円	220円	330円	550円
		他行		3万円未満	0円	110円	220円	440円
				3万円以上	0円	220円	330円	660円

※他行カード（JA・JFマリンバンクカードを除く）を利用して振込取引を行う場合は、
上記振込手数料に加えて下記の振込支払手数料がかかります。

(2) 振込支払手数料

【通常日】

利用時間		利用カード	三菱UFJ	提携金融機関
平日	8:45~18:00		110円	110円
	8:00~8:45		220円	220円
	18:00~21:00		220円	220円
土曜日	8:00~14:00		110円	110円
	14:00~21:00		220円	220円
日・祝日	8:00~21:00		220円	220円

【年末（12月31日）】

利用時間		利用カード	三菱UFJ	提携金融機関
平日	8:00~14:00		110円	110円
	14:00~21:00		220円	220円
土曜日	8:00~14:00		110円	110円
	14:00~21:00		220円	220円
日・祝日	8:00~21:00		220円	220円

【年始（1月1日、2日）】

利用時間	利用カード	三菱UFJ	提携金融機関
8:00~21:00		220円	220円

(3) 未利用口座管理手数料

未利用口座管理手数料	年額 1,320円
------------	-----------

※2021年10月1日以降に新規開設され、2年以上未利用の以下の貯金口座
基準残高 10,000円未満

【対象貯金】

普通貯金、総合口座、営農貯金、子供貯金、普通貯金無利息型
〈決済用〉、総合口座（普通貯金無利息型）、新貯蓄貯金

2. 為替手数料を減免するもの

(信用事業方法書<為替取引>第6条の2、為替手数料の減免の範囲は下記の通りとする)

(免除するもの)

I 振込手数料

1. 全国銀行協会申し合わせによるもの

(1) 国及び地方公共団体

- ①国及び地方公共団体が依頼人である振込
- ②地方税の地方公共団体の指定金融機関への振込

(2) 地方公営企業

- ①地方公共団体の経営する企業が依頼人である振込
 - ア. 道事業（簡易水道事業を除く）
 - イ. 工業用水道事業
 - ウ. 軌道事業
 - エ. 地方鉄道事業
 - オ. 電気事業
 - カ. ガス事業

(3) 各公団が依頼人である振込

- ①水資源開発公団
- ②森林開発公団
- ③日本道路公団
- ④日本鉄道建設公団
- ⑤日本住宅公団

2. 農林漁業者等への制度資金融資に関連するもの

次に掲げるものが依頼人又は受取人である振込

- (1) 林漁業金融金庫
- (2) 農業者年金基金
- (3) 農林漁業団体職員共済組合
- (4) 農林中央金庫貸出金の貸付先よりの振込

3. 当組合の事業運営上によるもの

- (1) 給与振込（企業等との契約による給与振込、及び振込金が給与であることが明白な振込）
- (2) 社会福祉法人（社会福祉事業法第2条第2項及び第2項各号を営む法人）が依頼人又は受取人である振込である系統振込
- (3) 自主流通米仮渡金償還金の振込
- (4) 京都府林業労働者共済会が依頼人又は受取人である系統振込
- (5) 京都府学校給食会が受取人である系統振込
- (6) 当組合の貯金に受入れた貸出実行金を債務者の依頼に基づき行う金融機関指定口座（債務者又は転貸先名義）への振込

4. 当組合が加盟する手形交換所及び京阪神の手形交換所で交換決済する手形・小切手等の取立手数料

(減免するもの)

II 振込手数料

- 1. 系統金融機関あての送金・振込手数料（消費税込）については、〔当組合本・支店あて〕を適用する。
但し、系統外金融機関、短資会社、証券会社等の依頼分を除く

(その他減免するもの)

次に掲げるもので組合長が特に必要と認めるものについては、減免措置を講ずることができる

- 1. 農林漁業関連で政策的協力を要するもの
- 2. 地方公共団体で他行において減免しているもの
- 3. 社会事業に対し協力を要するもの
- 4. 災害援助等のため協力を要するもの
- 5. 組合又は組合連合会が主たる構成員となっている非営利法人が依頼人である系統あての振込
- 6. 取引先であって他行との関係で減免を要するもの

相対契約における口座振替手数料基準

○家賃・ガレージ代金

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

振替依頼人より徴収する。

ただし、振替依頼人が正組合員の場合は、この限りでない。

○新聞・牛乳・L P ガス・ガソリン代金

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

ただし、新聞代金は、25円（税別）以上とする。

○簡易水道料・通信受信料

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

ただし、公共性のあるものは、5円（税別）以上とする。

積立金に関するものは除く。

○民間のクラブ教室

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

○法人関係利用料

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

○学校諸費

幼稚園・小中学校に係る諸費の場合は、当面免除する。

○自治会・町内会費

当面、免除する。

○任意団体諸費

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

ただし、J A が事務局であるものは、免除する。

○その他

1 件の振替につき、50円（税別）以上とする。

現契約が、基準（案）以上の場合は、現状維持とする。

※特殊事情のあるものは、別途協議による。

電子交換手数料

(1) 代金取立手数料後納可否

手数料コード	手 数 料 名	後 納 可 否
13100	電子交換手数料	可

(2) 電子交換手数料

手数料コード	手 数 料 名	手 数 料（税別）
13110	電子交換手数料(期近入金)	0
13120	電子交換手数料(先日付入金)	0
13130	電子交換手数料(当日扱)	800
13140	電子交換取立手形組戻料	600
13150	電子交換不渡手形返却料	600

(3) 適用開始日

2023年4月1日

以 上

◇共済事業

J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・くらし・財産に関する様々なリスクを相互扶助の精神によりトータルに保障します。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、あらゆる保障やニーズにお応えできます。

J A共済では、ひと・いえ・くるま・農業の総合保障を展開して、皆さまの豊かなくらしの実現に貢献します。

①長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	特 徴
医 療 共 済 〈 メ デ ィ ャ ル 〉	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方でも加入しやすい医療保障です。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障されます。
終 身 共 済	ライフサイクルに合わせた大きな保障と一生涯の安心保障。万一の時の大きな出費にも手厚い「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受け取りいただくこともできます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	一時資金を活用して、将来の安心を増やせる一生涯の万一保障を確保できるプランです。なお、医師による診察は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)	被共済者が生存されている場合、毎年（契約時に期間を指定）生存給付金をお受け取りになれる一時払終身共済（平28.10）です。生存給付金は、生前贈与としてご活用いただくことができます。
引受緩和型終身共済	健康に不安のある方でも加入しやすく、万一の保障を一生涯確保できます。
養 老 生 命 共 済	「貯蓄」と「保障」という二つの機能を兼ね備えた共済です。教育資金や結婚資金などの将来の資金準備を進めながら、同時に万一に備えることができます。
こ ど も 共 済	お子様の成長にあわせた教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一の時には、共済掛金払込免除制度があり、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
定 期 生 命 共 済 (通 減 期 間 設 定 型) 〈 み ち び き 〉	万一の際のご自身の葬儀費用や遺された、ご家族の生活費・教育資金等に備えることが出来ます。お子様の成長に沿って減少する、保障ニーズに対応できる自在性の高い万一保障を確保することが出来ます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がんの先進医療の備えもできます。
予定利率変動型年金共済 〈 ラ イ フ ロ ード 〉	年金額が増える楽しみのある年金共済。ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせて予定利率を見直しますので、年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。
建 物 更 生 共 済 〈 む て き プ ラ ス 〉	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替え資金としてご活用いただけます。
介 護 共 済	公的介護制度に連動して、幅広い要介護状態に一生涯備えられます。健康不安の高まる高齢期も安心です。

生 活 障 害 共 済 〈 さ さ エ ー ル 〉	身体障害者手帳制度（公的制度）に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられる保障です。一時金型と定期年金型があります。
特 定 重 度 疾 病 共 済 〈 そ な エ ー ル 〉	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障が特徴です。
認 知 症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。

②短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	特 徴
火 災 共 済	火災や落雪など、もしもの災害に備えて住まいや家財家具を保障します。また、給排水設備に生じた事故による水濡れ等、火災以外の損害も幅広く保障します。
自 動 車 共 済 〈 ク ル マ ス タ ー 〉	お車の保障のほか、ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人・対物賠償の保障が自動セットされています（家庭用自動車共済）。また、大切なお車の事故による破損や盗難、災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自 賠 責 共 済	自動車を運転する場合は、法律によって加入が義務付けられています。原付自転車についても自動車と同様に加入が義務付けられています。
傷 害 共 済	わずかな掛金で診査も必要なく、事故・災害による万一の時や日常生活におけるケガまで幅広く保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済 〈 フ ァ ー マ ス ト 〉	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。

◇指導事業（営農・生活）

管内の各地域において都市近郊の有利性を活かした地域農業の振興を図り、食の安全・安心対策として、農業の適正使用、栽培履歴記帳運動を積極的に取り組んでいます。地域特産物の栽培と農業経営に関わる幅広い営農相談活動を通じて、営農指導事業を行っております。

また、情報発信を強化し、購買事業との連携による肥料・農薬・低コスト資材の提案や担い手や大口利用農家を中心とした支援対策を行い、行政機関と連携した環境にやさしい農業の推進とともに伝統ある京野菜の継続的な産地維持・拡大に努め、地産地消を推進しています。

また、女性部の文化活動を通して、魅力ある組織活動の充実を目指しています。さらに、定期的に広報誌「ふれあい」を発行し、組合員への教育広報活動にも取り組んでいます。

◇販売事業

地域特産物の有利販売の取り組みとして、新たな販路開拓や実需要先への販売や、農業所得確保に向けた販売拡大品目として「京おくら」の栽培を行っています。

近年の異常気象により栽培技術は高度化しており

営農指導事業と連携し、安定的に栽培が行なえるよう事業を展開しています。

各地域特産物においては、販売促進活動を強化し、地域特産物の魅力の発信とともにPR活動を行なっております。

◇購買事業

購買事業は、北部・西南部経済センター、向島事業センターで購買店舗を設置して3拠点を中心に行っています。肥料・農薬の生産資材においては、営農指導事業との連携により低コスト資材や新たな資材導入の提案を行っています。

また、インターネットを活用した農業生産資材のWEB受注方式による販売を行っています。

農業機械については、各地域のニーズに対応した商品提案と整備点検修理サービスの充実を図っています。

◇事業センター事業

組合員の営農支援事業として、労働力や生産農家の設備投資等の軽減を図るため、各種の作業受委託や水稻栽培においては、耕運作業から田植え、収穫、乾燥調製作業までを行うほか、水稻苗の育苗を行い、苗の販売も行っています。

コンポストーションでは、街路樹などの剪定枝などをビール糟等で発酵を促進させたリサイクル堆肥「JA活緑」の製造を行い、組合員へ供給しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国

のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2022年3月末現在で4,627億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)	科 目	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	273,251,041,606	268,659,113,593	1 信用事業負債	269,305,033,509	264,681,501,923
(1)現金	843,975,886	842,119,445	(1)貯金	259,255,059,176	255,096,889,587
(2)預金	216,401,822,548	208,299,456,367	(2)借入金	8,806,308,821	8,900,000,000
系統預金	215,401,578,605	206,298,707,343	(3)その他の信用事業負債	1,243,665,512	684,612,336
系統外預金	1,000,243,943	2,000,749,024	未払費用	19,705,831	12,003,405
(3)有価証券	261,581,000	2,243,467,000	その他の負債	1,223,959,681	672,608,931
国債	261,581,000	2,243,467,000	2 共済事業負債	1,216,484,485	1,056,643,605
(4)貸出金	55,839,434,073	57,305,898,245	(1)共済資金	792,812,180	634,047,280
(5)その他の信用事業資産	115,325,986	127,074,758	(2)未経過共済付加収入	415,395,867	413,342,060
未収収益	98,771,719	98,968,877	(3)共済未払費用	8,192,798	9,173,715
その他の資産	16,554,267	28,105,881	(4)その他の共済事業負債	83,640	80,550
(6)貸倒引当金	△ 211,097,887	△ 158,902,222	3 経済事業負債	120,127,963	116,533,093
2 共済事業資産	20,386,716	11,837,698	(1)経済事業未払金	96,761,087	95,447,108
(1)その他の共済事業資産	20,386,716	11,837,698	(2)経済受託債務	23,366,876	21,085,985
3 経済事業資産	291,292,653	338,885,724	4 雑負債	224,326,767	443,596,430
(1)経済事業未収金	145,732,125	173,329,444	(1)未払法人税等	82,218,500	69,488,300
(2)経済受託債権	6,541,218	6,653,109	(2)資産除去債務	19,291,608	19,520,699
(3)棚卸資産	138,920,788	159,288,423	(3)その他の負債	122,816,659	354,587,431
購買品	127,718,572	148,502,286	5 諸引当金	644,051,708	622,225,663
その他の棚卸資産	11,202,216	10,786,137	(1)賞与引当金	75,023,487	70,991,185
(4)その他の経済事業資産	1,137,304	1,137,340	(2)退職給付引当金	542,084,055	518,108,475
(5)貸倒引当金	△ 1,038,782	△ 1,522,592	(3)役員退職慰労引当金	26,093,730	32,243,713
4 雑資産	514,556,230	571,049,434	(4)ポイント引当金	850,436	882,290
(1)雑資産	514,587,875	571,078,072	6 再評価に係る繰延税金負債	651,840,747	651,559,169
(2)貸倒引当金	△ 31,645	△ 28,638	負債の部合計	272,161,865,179	267,572,059,883
5 固定資産	4,031,947,990	4,282,333,767	(純 資 産 の 部)		
(1)有形固定資産	4,028,134,572	4,278,904,797	1 組合員資本	14,585,086,050	14,922,080,500
建物	2,382,572,911	2,660,019,667	(1)出資金	2,140,856,000	2,113,204,000
機械装置	363,382,212	364,745,728	(2)資本準備金	706,312,614	706,312,614
土地	3,387,252,569	3,385,376,969	(3)利益剰余金	11,753,496,436	12,124,634,886
建設仮勘定	600,000	7,532,708	利益準備金	4,493,000,000	4,493,000,000
その他の有形固定資産	748,475,801	769,299,284	その他利益剰余金	7,260,496,436	7,631,634,886
減価償却累計額	△ 2,854,148,921	△ 2,908,069,559	電算対策特別積立金	650,000,000	670,000,000
(2)無形固定資産	3,813,418	3,428,970	合併25周年記念積立金	30,000,000	30,000,000
6 外部出資	10,197,084,001	10,197,354,001	災害復興支援活動積立金	—	20,000,000
(1)外部出資	10,197,084,001	10,197,354,001	施設整備積立金	—	50,000,000
系統出資	9,913,372,000	9,913,372,000	経営安定化積立金	950,000,000	1,200,000,000
系統外出資	283,712,001	283,982,001	特別積立金	4,850,000,000	4,870,000,000
7 繰延税金資産	124,586,944	110,304,203	当期末処分剰余金	780,496,436	791,634,886
資産の部合計	288,430,896,140	284,170,878,420	(うち当期剰余金)	373,783,270	387,360,674
			(4)処分未済持分	△ 15,579,000	△ 22,071,000
			2 評価・換算差額等	1,683,944,911	1,676,738,037
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,396,460	△ 7,875,312
			(2)土地再評価差額金	1,685,341,371	1,684,613,349
			純資産の部合計	16,269,030,961	16,598,818,537
			負債及び純資産の部合計	288,430,896,140	284,170,878,420

2. 損益計算書

(単位：円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 事業総利益	2,462,974,393	2,391,232,163	(9)販売事業収益	11,210,569	14,355,506
事業収益	3,295,603,914	3,115,290,155	販売手数料	10,605,739	13,620,502
事業費用	832,629,521	724,057,992	その他の収益	604,830	735,004
(1)信用事業収益	1,543,766,728	1,542,248,627	(10)販売事業費用	3,223,598	3,952,181
資金運用収益	1,488,070,535	1,432,762,279	その他の費用	3,223,598	3,952,181
(うち預金利息)	(943,577,524)	(877,654,809)	販売事業総利益	7,986,971	10,403,325
(うち有価証券利息)	(322,621)	(9,765,676)	(11)農産加工事業収益	10,937,571	13,563,850
(うち貸出金利息)	(500,645,387)	(501,604,675)	(12)農産加工事業費用	11,164,339	13,807,993
(うちその他受入利息)	(43,525,003)	(43,737,119)	農産加工事業総損失	226,768	244,143
役務取引等収益	39,772,550	39,694,572	(13)利用事業収益	99,834,455	97,943,301
その他経常収益	15,923,643	69,791,776	(14)利用事業費用	47,371,985	50,166,534
(2)信用事業費用	192,794,563	115,599,510	利用事業総利益	52,462,470	47,776,767
資金調達費用	69,761,078	47,241,269	(15)指導事業収入	6,710,840	3,870,072
(うち貯金利息)	(57,153,958)	(37,858,391)	(16)指導事業支出	14,673,649	16,109,229
(うち給付補填備金繰入)	(1,326,441)	(1,033,842)	指導事業収支差額	△ 7,962,809	△ 12,239,157
(うち借入金利息)	(161,910)	(75,905)	2 事業管理費	2,109,600,747	2,053,807,895
(うちその他支払利息)	(11,118,769)	(8,273,131)	(1)人件費	1,522,410,430	1,462,328,189
役務取引等費用	16,888,527	17,021,378	(2)業務費	284,122,800	289,250,613
その他経常費用	106,144,958	51,336,863	(3)諸税負担金	100,789,633	99,000,645
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 116,038)	(△ 52,195,665)	(4)施設費	190,297,835	187,756,391
信用事業総利益	1,350,972,165	1,426,649,117	(5)その他事業管理費	11,980,049	15,472,057
(3)共済事業収益	926,267,427	794,284,839	事業利益	353,373,646	337,424,268
共済付加収入	864,425,343	743,707,734	3 事業外収益	161,358,003	165,496,139
その他の収益	61,842,084	50,577,105	(1)受取雑利息	925,328	1,140,724
(4)共済事業費用	32,654,437	30,582,372	(2)受取出資配当金	138,723,380	141,230,900
共済推進費	16,732,977	13,619,598	(3)賃貸料	16,343,269	16,665,946
共済保全費	7,260,214	8,296,578	(4)貸倒引当金戻入益	8,938	3,007
その他の費用	8,661,246	8,666,196	(5)雑収入	5,357,088	6,455,562
共済事業総利益	893,612,990	763,702,467	4 事業外費用	150,500	173,502
(5)購買事業収益	729,519,058	682,797,588	(1)寄付金	40,000	50,000
購買品供給高	669,877,364	634,355,911	(2)雑損失	110,500	123,502
購買手数料	31,809,719	29,591,128	経常利益	514,581,149	502,746,905
修理サービス料	7,178,538	6,164,845	5 特別利益	522,727	—
その他の収益	20,653,437	12,685,704	(1)固定資産処分益	272,727	—
(6)購買事業費用	578,613,585	541,200,918	(2)一般補助金	250,000	—
購買品供給原価	572,462,238	536,335,625	6 特別損失	23,661,639	3,057,421
購買品供給費	686,238	782,000	(1)固定資産処分損	14,121,576	1,181,821
修理サービス費	2,507,075	946,957	(2)固定資産圧縮損	854,544	—
その他の費用	2,958,034	3,136,336	(3)減損損失	8,685,519	1,875,600
(うち貸倒引当金繰入額)	—	483,810	税引前当期利益(又は税引前当期損失)	491,442,237	499,689,484
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 772,605)	—	法人税、住民税及び事業税	110,545,811	98,327,647
購買事業総利益	150,905,473	141,596,670	法人税等調整額	7,113,156	14,001,163
(7)コンポステーション事業収益	28,623,145	24,560,141	法人税等合計	117,658,967	112,328,810
(8)コンポステーション事業費用	13,399,244	10,973,024	当期剰余金(又は当期損失金)	373,783,270	387,360,674
コンポステーション事業総利益	15,223,901	13,587,117	当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)	403,692,700	403,546,190
			土地再評価差額金取崩額	3,020,466	728,022
			当期末処分剰余金	780,496,436	791,634,886

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	科 目	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	139,648	142,371
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	491,442	499,689	法人税等の支払額	△ 111,685	△ 111,057
減価償却費	66,209	58,584	事業活動によるキャッシュ・フロー	495,295	3,446,804
減損損失	8,685	1,875	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 897	△ 51,714	有価証券の取得による支出	△ 242,787	△ 2,371,899
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,009	△ 4,032	有価証券の売却による収入	—	384,264
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,348	△ 23,975	固定資産の取得による支出	△ 61,136	△ 634,774
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 9,490	6,181	固定資産の売却による収入	272	322,746
信用事業資金運用収益	△ 1,487,896	△ 1,432,032	補助金の受入による収入	—	—
信用事業資金調達費用	69,761	47,241	外部出資による支出	△ 462,180	△ 270
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 139,648	△ 142,371	外部出資の売却等による収入	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 174	△ 729	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 765,581	△ 2,299,932
固定資産売却等損益 (△は益)	14,453	1,181	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
外部出資関係損益 (△は益)	—	—	出資の払戻しによる支出	△ 36,613	△ 27,652
資産除去債務関連費用	224	229	持分の取得による支出	△ 13,214	△ 22,319
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	15,596	15,827
貸出金の純増 (△) 減	△ 3,451,907	△ 1,466,464	出資配当金の支払額	△ 21,513	△ 16,950
預金の純増 (△) 減	800,000	9,200,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 55,744	△ 51,094
貯金の純増減 (△)	619,738	△ 4,158,169	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
信用事業借入金の純増減 (△)	2,395,239	93,691	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 326,031	1,095,777
その他信用事業資産の増減	3,859	△ 11,551	6 現金及び現金同等物の期首残高	1,546,829	220,798
その他信用事業負債の増減	△ 580,759	△ 551,057	7 現金及び現金同等物の期末残高	1,220,798	1,316,575
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減 (△)	204,432	△ 158,764			
未経過共済付加収入の純増減	29,853	△ 2,053			
その他共済事業資産の増減	6,634	8,549			
その他共済事業負債の増減	△ 1,824	977			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	10,981	△ 27,597			
経済受託債権の純増 (△) 減	1,790	△ 111			
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 8,335	△ 20,367			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 1,383	215,328			
経済受託債務の純増減 (△)	4,859	△ 2,280			
その他経済事業資産の増減	△ 9	—			
その他経済事業負債の増減	4	77			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の増減	11,954	△ 56,490			
その他負債の増減	△ 10,569	15,050			
信用事業資金運用による収入	1,498,562	1,431,835			
信用事業資金調達による支出	△ 79,798	△ 55,236			
小計	467,332	3,415,490			

4. 注記表

2021年度注記表	2022年度注記表
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法 ○その他の有価証券 ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○購買品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ○その他の棚卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。ただし、当年度においては、取得価額の損金算入の特例により償却しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当J A利用のソフトウェアについては、J A内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、	【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法 ○その他の有価証券 ・時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○購買品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ○その他の棚卸資産…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。ただし、当年度においては、取得価額の損金算入の特例により償却しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当J A利用のソフトウェアについては、J A内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、

2021年度注記表	2022年度注記表
債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している支店等が資産査定し、本店の審査、経済等の担当各部署が二次査定を実施しています。さらに当該部署から独立した総務企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 信用事業において、J A事業の利益拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。	債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、査定対象資産を直接管理している支店等が資産査定し、本店の審査、経済等の担当各部署が二次査定を実施しています。さらに当該部署から独立した総務企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) ポイント引当金 信用事業において、J A事業の利益拡大及び組合員への加入促進を目的とするポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

2021年度注記表	2022年度注記表
(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 農産加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 農産加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、缶詰等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4) 利用事業 ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 指導事業 指導事業のうち、組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。	6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。 8. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し

2021年度注記表	2022年度注記表
【会計方針の変更に関する注記】 1. 収益認識会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスの利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の購買品供給高282,254千円、購買品供給原価251,857千円を控除し、購買手数料30,397千円を計上しております。 (2) 支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用が1,868千円減少しております。 (3) L Pガスに関する収益認識 購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算期においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。 この結果、当事業年度の事業収益が1,412千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,412千円それぞれ増加しております。 なお、当該会計方針の変更による期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、遡及適用はしていません。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）	て、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に参与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2021年度注記表	2022年度注記表
等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 【会計上の見積りに関する注記】 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 124,800千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2022年3月に作成した第27年度（2022年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 8,685千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2022年3月に作成した第27年度（2022年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2022年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。	【会計上の見積りに関する注記】 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 110,500千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、2023年3月に作成した第28年度（2023年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,875千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、2023年3月に作成した第28年度（2023年度）事業計画を基礎に、中期的な業績見通しを考慮の上、算出しており、2023年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

2021年度注記表	2022年度注記表																
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 【貸借対照表に関する注記】 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,819,455千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>796,896千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>192,369千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>703,221千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>126,967千円</td></tr> </table> 2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両（特殊車両を除く）については、リース契約により使用しています。 ○オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。 3. 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 242,970千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません。 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は106,428千円、危険債権額は25,394千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、更正手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。	建物	796,896千円	機械装置	192,369千円	土地	703,221千円	その他の有形固定資産	126,967千円	これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 【貸借対照表に関する注記】 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,819,455千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>796,896千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>192,369千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>703,221千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>126,967千円</td></tr> </table> 2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両（特殊車両を除く）については、リース契約により使用しています。 ○オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものはありません。 3. 担保に供している資産 担保に供している資産はありません。 4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 194,448千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません。 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は88,274千円、危険債権額は21,517千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、更正手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 (2) 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。	建物	796,896千円	機械装置	192,369千円	土地	703,221千円	その他の有形固定資産	126,967千円
建物	796,896千円																
機械装置	192,369千円																
土地	703,221千円																
その他の有形固定資産	126,967千円																
建物	796,896千円																
機械装置	192,369千円																
土地	703,221千円																
その他の有形固定資産	126,967千円																

2021年度注記表	2022年度注記表
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,822千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 〔追加情報〕 「令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)」 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 1999年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 952,367千円 ○同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 【損益計算書に関する注記】 1. 減損損失 (1) グループिंगの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループिंगを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。 また、本店・農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。	また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 (3) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は109,792千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ○再評価を行った年月日 1999年3月31日 ○再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 955,367千円 ○同法第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 【損益計算書に関する注記】 1. 減損損失 (1) グループिंगの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループिंगを実施した結果、事業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループिंगの最小単位としています。 また、本店・農機センターについては、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。

2021年度注記表

2022年度注記表

(2)当期に減損を認識した固定資産は、下記のとおりです。

①減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額
(主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

2021年度

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
旧 雲ヶ畑 営 業 所	賃 貸	土 地	業務外固定資産	125千円 (土地 125千円)
高 雄 平 岡 駐 車 場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	426千円 (土地 426千円)
北 山 町 駐 車 場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	145千円 (土地 145千円)
旧 八 瀬 営 業 所	賃 貸	土 地	業務外固定資産	191千円 (土地 191千円)
旧 広 河 原 営 業 所	遊 休	土 地	業務外固定資産	9千円 (土地 9千円)
乙訓ライスセンター	事業店舗	機械装置	業務用固定資産	4,032千円 (機械装置 4,032千円)
市 原 野 支 店	事業店舗	土 地	業務用固定資産	1,838千円 (土地 1,838千円)
大 原 支 店	事業店舗	土 地	業務用固定資産	298千円 (土地 298千円)
高 雄 支 店	事業店舗	土 地	業務用固定資産	1,490千円 (土地 1,490千円)
久世支店大敷町駐車場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	95千円 (土地 95千円)
洛南支店御旅町駐車場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	32千円 (土地 32千円)
合 計				8,685千円 (機械装置 4,032千円 土地 4,653千円)

2022年度

場 所	用 途	種 類	そ の 他	金 額
旧 雲ヶ畑 営 業 所	賃 貸	土 地	業務外固定資産	128千円 (土地 128千円)
高 雄 平 岡 駐 車 場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	43千円 (土地 43千円)
北 山 町 駐 車 場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	94千円 (土地 94千円)
旧 八 瀬 営 業 所	賃 貸	土 地	業務外固定資産	423千円 (土地 423千円)
旧 広 河 原 営 業 所	遊 休	土 地	業務外固定資産	9千円 (土地 9千円)
旧 市 原 野 支 店	賃 貸	土 地	業務外固定資産	315千円 (土地 315千円)
旧 大 原 支 店	遊 休	土 地	業務外固定資産	769千円 (土地 769千円)
洛南支店御旅町駐車場	賃 貸	土 地	業務外固定資産	91千円 (土地 91千円)
合 計				1,875千円 土地 1,875千円

②減損損失の認識に至った経緯

乙訓ライスセンターについては、当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、今後において黒字化に転じることが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、市原野支店・高雄支店については、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたと判断したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。なお、高雄支店の土地時価については路線価を用いた市場価格により評価としています。

大原支店については、既に減損損失を計上していて、今後における将来キャッシュ・フローの見積りにより減損処理が必要と判断したため帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

業務外固定資産については、遊休状態にあることから、減損の兆候に該当しています。これらの資産については、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③回収可能価額の算出方法

旧雲ヶ畑営業所、高雄平岡駐車場、北山町駐車場、

②減損損失の認識に至った経緯

旧市原野支店及び旧大原支店については、店舗統合により閉鎖したことにより今年度末においては業務外固定資産としております。

なお、業務外固定資産については、遊休資産または賃貸資産として早期処分対象資産に該当していることから、これらの資産については、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③回収可能価額の算出方法

旧雲ヶ畑営業所、高雄平岡駐車場、北山町駐車場、

2021年度注記表	2022年度注記表
旧八瀬営業所、旧広河原営業所、市原野支店、大原支店、高雄支店、久世支店大藪町駐車場、洛南支店御旅町駐車場、乙訓ライスセンターの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 【金融商品に関する注記】 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市	旧八瀬営業所、旧広河原営業所、旧市原野支店、旧大原支店、洛南支店御旅町駐車場の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 【金融商品に関する注記】 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市

2021年度注記表	2022年度注記表
場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ、市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,468千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に	場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 イ、市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が162,289千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に

2021年度注記表

よった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	216,401,822	216,516,726	114,903
有価証券	261,581	261,581	－
その他有価証券	261,581	261,581	－
貸出金	55,839,434		
貸倒引当金	211,129		
貸出金(貸倒引当金控除)	55,628,304	56,275,935	647,630
雑資産	10,140	10,140	－
資 産 計	272,301,848	273,064,383	762,534
貯 金	259,255,059	259,280,176	25,117
借入金	8,806,308	8,792,751	△ 13,557
負 債 計	268,061,367	268,072,927	11,559

⑧ 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期

2022年度注記表

よった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	208,299,456	208,480,129	180,672
有価証券	2,243,467	2,243,467	－
その他有価証券	2,243,467	2,243,467	－
貸出金	57,305,898		
貸倒引当金	158,902		
貸出金(貸倒引当金控除)	57,146,996	57,468,755	321,759
雑資産	9,544	9,544	－
資 産 計	267,699,463	268,201,895	502,432
貯 金	255,096,889	255,079,631	△ 17,257
借入金	8,900,000	8,867,493	△ 32,506
負 債 計	263,996,889	263,947,125	△ 49,763

⑧ 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2 雑資産には、職員厚生貸付金の金額を表示しています。
3 職員厚生貸付金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期

2021年度注記表	2022年度注記表								
間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外 部 出 資</td><td>10,197,084</td></tr> </table> (※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。		貸借対照表計上額	外 部 出 資	10,197,084	間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 雑資産のうち、職員に対する貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外 部 出 資</td><td>10,197,354</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外 部 出 資	10,197,354
	貸借対照表計上額								
外 部 出 資	10,197,084								
	貸借対照表計上額								
外 部 出 資	10,197,354								

2021年度注記表

2022年度注記表

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

2021年度

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	215,401,822	—	—	—	—	1,000,000
有価証券	—	—	—	20,000	—	250,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	20,000	—	250,000
貸出金	4,314,046	3,185,953	3,092,405	2,987,126	2,864,402	39,336,153
雑資産	2,188	1,446	1,111	1,009	862	3,521
合 計	219,718,057	3,187,400	3,093,516	3,008,135	2,865,265	40,589,675

- ① 貸出金のうち、当座貸越 205,508 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
 ② 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 49,205 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 ③ 雑資産のうち、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

2022年度

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	206,299,456	—	—	—	—	2,000,000
有価証券	—	—	20,000	—	—	2,250,000
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	20,000	—	—	2,250,000
貸出金	4,563,031	3,250,760	3,146,849	3,025,813	2,922,802	40,348,811
雑資産	1,686	1,356	1,257	1,115	851	3,276
合 計	210,864,173	3,252,116	3,168,106	3,026,928	2,923,653	44,602,087

- ① 貸出金のうち、当座貸越 194,506 千円については「1 年以内」に含めています。
 ② 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 47,829 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 ③ 雑資産のうち、職員厚生貸付金の金額を表示しています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

2021年度

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	253,587,293	2,553,711	2,406,356	393,580	314,117	—
借 入 金	2,003,579	702,729	2,000,000	4,100,000	—	—
合 計	255,590,873	3,256,440	4,406,356	4,493,580	314,117	—

- ① 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

2022年度

(単位: 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	249,319,799	2,899,790	2,232,394	398,605	246,299	—
借 入 金	700,000	2,000,000	4,100,000	2,100,000	—	—
合 計	250,019,799	4,899,790	6,332,394	2,498,605	246,299	—

- ① 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券

(単位: 千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券 20,256	20,012	244
	国 債 20,256	20,012	244
小 計	20,256	20,012	244
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券 241,325	242,966	△ 1,641
	国 債 241,325	242,966	△ 1,641
小 計	241,325	242,966	△ 1,641
合 計	261,581	262,977	△ 1,396

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価および評価差額

その他有価証券

(単位: 千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又は 償却原価	差額 (※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債 券 1,314,042	1,276,830	37,211
	国 債 1,314,042	1,276,830	37,211
小 計	1,314,042	1,276,830	37,211
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債 券 929,425	974,511	△ 45,086
	国 債 929,425	974,511	△ 45,086
小 計	929,425	974,511	△ 45,086
合 計	2,243,467	2,251,342	△ 7,875

2021年度注記表	2022年度注記表																				
【退職給付に関する注記】 1. 退職給付 (1) 退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、就業規則に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。退職金共済制度の積立額は788,141千円です。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>①期首における退職給付引当金</td><td>539,735千円</td></tr> <tr> <td>②退職給付費用</td><td>30,342千円</td></tr> <tr> <td>③退職給付の支払額</td><td>△27,994千円</td></tr> <tr> <td>④期末における退職給付引当金</td><td>542,084千円</td></tr> </table> (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>542,084千円</td></tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td><td>542,084千円</td></tr> </table> (4) 退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>①簡便法で計算した退職給付費用</td><td>30,342千円</td></tr> <tr> <td>②特定退職金共済制度への拠出金 (注)</td><td>60,038千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>90,380千円</td></tr> </table> (注) 特定退職金共済制度への拠出金60,038千円は、「人件費」で処理しています。 2. 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,032千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2022年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は181,442千円となっています。		①期首における退職給付引当金	539,735千円	②退職給付費用	30,342千円	③退職給付の支払額	△27,994千円	④期末における退職給付引当金	542,084千円	①退職給付債務	542,084千円	②退職給付引当金	542,084千円	①簡便法で計算した退職給付費用	30,342千円	②特定退職金共済制度への拠出金 (注)	60,038千円	退職給付費用	90,380千円		
①期首における退職給付引当金	539,735千円																				
②退職給付費用	30,342千円																				
③退職給付の支払額	△27,994千円																				
④期末における退職給付引当金	542,084千円																				
①退職給付債務	542,084千円																				
②退職給付引当金	542,084千円																				
①簡便法で計算した退職給付費用	30,342千円																				
②特定退職金共済制度への拠出金 (注)	60,038千円																				
退職給付費用	90,380千円																				
【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>12,219千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>151,187千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>20,924千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>10,838千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>114,449千円</td></tr> <tr> <td>土地・固定資産償却超過額</td><td>262,374千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>389千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>71,278千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>643,661千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△518,861千円</td></tr> </table>		貸倒引当金超過額	12,219千円	退職給付引当金	151,187千円	賞与引当金	20,924千円	未払費用否認額	10,838千円	貸倒損失	114,449千円	土地・固定資産償却超過額	262,374千円	その他有価証券評価差額金	389千円	その他	71,278千円	小計	643,661千円	評価性引当額	△518,861千円
貸倒引当金超過額	12,219千円																				
退職給付引当金	151,187千円																				
賞与引当金	20,924千円																				
未払費用否認額	10,838千円																				
貸倒損失	114,449千円																				
土地・固定資産償却超過額	262,374千円																				
その他有価証券評価差額金	389千円																				
その他	71,278千円																				
小計	643,661千円																				
評価性引当額	△518,861千円																				
【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>144,500千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>19,799千円</td></tr> <tr> <td>未払費用否認額</td><td>9,030千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>114,449千円</td></tr> <tr> <td>土地・固定資産償却超過額</td><td>254,788千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,196千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>72,006千円</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>616,771千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△506,271千円</td></tr> </table>		退職給付引当金	144,500千円	賞与引当金	19,799千円	未払費用否認額	9,030千円	貸倒損失	114,449千円	土地・固定資産償却超過額	254,788千円	その他有価証券評価差額金	2,196千円	その他	72,006千円	小計	616,771千円	評価性引当額	△506,271千円		
退職給付引当金	144,500千円																				
賞与引当金	19,799千円																				
未払費用否認額	9,030千円																				
貸倒損失	114,449千円																				
土地・固定資産償却超過額	254,788千円																				
その他有価証券評価差額金	2,196千円																				
その他	72,006千円																				
小計	616,771千円																				
評価性引当額	△506,271千円																				

2021年度注記表		2022年度注記表	
	計 124,800千円		計 110,500千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	△213千円	資産除去債務に対応する費用	△195千円
計	△213千円	計	△195千円
繰延税金資産の純額	124,586千円	繰延税金資産の純額	110,304千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.89%	法定実効税率	27.89%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入させない項目	0.32%	交際費等永久に損金に算入させない項目	0.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
	△3.93%		△3.94%
住民税均等割等	1.15%	住民税均等割等	1.14%
評価性引当額の増減	△1.26%	評価性引当額の増減	△2.88%
その他	△0.23%	その他	△0.14%
税効果適用後の法人税等の負担率	23.94%	税効果適用後の法人税等の負担率	22.48%
【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】		【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】	
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲		1. 現金及び現金同等物の資金の範囲	
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。		キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	217,245,798 千円	現金及び預金勘定	209,141,575 千円
定期性預金	△215,025,000 千円	定期性預金	△205,825,000 千円
現金及び現金同等物	2,220,798 千円	現金及び現金同等物	3,316,575 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	780,496	791,634
2. 剰 余 金 処 分 額	376,950	386,671
(1) 任 意 積 立 金	360,000	370,000
電 算 対 策 特 別 積 立 金	20,000	—
特 別 積 立 金	20,000	—
災 害 復 興 支 援 活 動 積 立 金	20,000	20,000
施 設 整 備 積 立 金	50,000	50,000
経 営 安 定 化 積 立 金	250,000	300,000
(3) 出 資 配 当 金	16,950	16,671
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	403,546	404,963

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合

2022年度 0.8%

2021年度 0.8%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。

災害復興支援活動積立金について

① 積立目的

この積立金は、組合が実施する災害復興支援活動及び復興支援対策等に必要な資金を積立てるものとする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、1億円を目標として積立てる。

当該事業経費相当額を目標とし、毎事業年度積み立てる当該積立金の額は、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

積立目的に基づく事由が発生した場合、その活動及び対策等に要した支出について、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

施設整備積立金について

① 積立目的

この積立金は、大雨、暴風雪、地震等の大規模自然災害の発生による諸施設の修繕や事業再編等に伴う諸施設の改修、処分等の臨時的な損失発生への備え、資金を積立てるものとする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、3億円を目標として積立てる。

当該事業経費相当額を目標とし、毎事業年度積み立てる当該積立金の額は、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

積立目的に基づく事由の発生により多額の支出を要した場合に、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

経営安定化積立金について

① 積立目的

この積立金は、貸出金等の不良債権処理、有価証券運用損並びに固定資産の減損会計及び会計基準の変更等による臨時的な損失発生への補てんに備え、安定した組合経営の確保のために積立てることを目的とする。

② 積立の目標額及び基準

この積立金は、20億円を目標として積立てる。

毎事業年度の積立額については、当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を理事会で協議し、積立てるものとする。

③ 積立金の取り崩し

当該積立金の取り崩しは、債権の償却、有価証券の運用損、固定資産減損損失、その他会計基準の変更等により多額の支出を要した場合に、その相当額を理事会の承認を得た上で取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善の事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

2022年度 20,000千円

2021年度 20,000千円

6. 部門別損益計算書

[2021年度]

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,361,157	1,543,766	926,267	799,869	84,543	6,710	
事業費用 ②	898,183	192,794	32,654	627,754	30,306	14,673	
事業総利益 (①－②) ③	2,462,974	1,350,972	893,612	172,114	54,237	△ 7,962	
事業管理費 ④	2,109,600	881,158	637,391	379,326	84,364	127,358	
（うち減価償却費 ⑤）	66,209	31,826	19,370	9,853	1,931	3,227	
（うち人件費 ⑤'）	1,522,410	645,382	479,641	253,244	57,924	86,217	
※うち共通管理費 ⑥		322,884	236,517	145,671	24,001	49,291	△ 778,366
（うち減価償却費 ⑦）		798	585	360	59	121	△ 1,925
（うち人件費 ⑦'）		133,175	97,552	60,082	9,899	20,330	△ 321,041
事業利益 (③－④) ⑧	353,373	469,813	256,221	△ 207,212	△ 30,127	△ 135,321	
事業外収益 ⑨	161,358	102,471	48,550	7,130	1,808	1,396	
※うち共通分 ⑩		9,149	6,702	4,128	680	1,396	△ 22,057
事業外費用 ⑪	150	62	45	28	4	9	
※うち共通分 ⑫		62	45	28	4	9	△ 150
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	514,581	572,222	304,726	△ 200,109	△ 28,323	△ 133,934	
特別利益 ⑭	522	216	158	97	16	33	
※うち共通分 ⑮		216	158	97	16	33	△ 522
特別損失 ⑯	23,661	8,142	5,964	7,706	605	1,243	
※うち共通分 ⑰		8,142	5,964	7,706	605	1,243	△ 23,661
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	491,442	564,296	298,920	△ 207,717	△ 28,913	△ 135,144	
営農指導事業分配額 ⑲		53,837	41,330	21,599	18,376	△ 135,144	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	491,442	510,458	257,590	△ 229,317	△ 47,289		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益（事業収益61,265千円、事業費用61,265千円）を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※農業関連事業は購買の農業関連事業と販売、利用、農機センター、事業センターの合計

※生活その他事業は購買の生活関連事業と宅地等供給、その他の合計

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 各事業に関わる職員の業務分担割で配賦
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.482%	30.386%	18.715%	3.084%	6.333%	100%
営農指導事業費	39.837%	30.582%	15.983%	13.598%		100%

3. 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業別の総資産	288,430,896	281,347,878	2,246,864	569,757	122,346	10,655	4,133,393
総資産（共通資産配分後）	288,430,896	283,062,505	3,502,855	1,343,322	249,799	272,412	
（うち固定資産）	4,031,947	1,629,907	1,165,171	897,122	117,479	222,266	

1. 共通資産の配分基準

各事業に関わる職員の業務分担割で配分

2. 配分割合（1の配分基準で算出した配分の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	41.482%	30.386%	18.715%	3.084%	6.333%	100%

[2022年度]

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,173,623	1,542,248	794,284	761,835	71,385	3,870	
事業費用 ②	782,391	115,599	30,582	593,236	26,864	16,109	
事業総利益 (①－②) ③	2,391,232	1,426,649	763,702	168,598	44,520	△ 12,239	
事業管理費 ④	2,053,807	875,865	613,780	356,468	72,994	134,697	
（うち減価償却費 ⑤）	58,584	27,920	16,965	9,135	1,622	2,940	
（うち人件費 ⑤'）	1,462,328	630,028	454,197	237,641	49,855	90,604	
※うち共通管理費 ⑥		335,782	235,823	134,021	21,281	53,387	△ 780,297
（うち減価償却費 ⑦）		744	522	296	47	118	△ 1,729
（うち人件費 ⑦'）		131,969	92,683	52,673	8,364	20,982	△ 306,672
事業利益 (③－④) ⑧	337,424	550,783	149,921	△ 187,869	△ 28,474	△ 146,937	
事業外収益 ⑨	165,496	105,922	48,926	7,290	1,754	1,602	
※うち共通分 ⑩		10,078	7,078	4,022	638	1,602	△ 23,421
事業外費用 ⑪	173	74	52	29	4	11	
※うち共通分 ⑫		74	52	29	4	11	△ 173
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	502,746	656,631	198,795	△ 180,608	△ 26,724	△ 145,346	
特別利益 ⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	3,057	1,315	924	525	83	209	
※うち共通分 ⑰		1,315	924	525	83	209	△ 3,057
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	499,689	655,315	197,871	△ 181,134	△ 26,808	△ 145,555	
営農指導事業分配額 ⑲		61,393	41,319	23,299	19,542	△ 145,555	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	499,689	593,921	156,552	△ 204,433	△ 46,350		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注2) 上記の事業収益、事業費用の合計欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、各事業間の内部損益(事業収益58,333千円、事業費用58,333千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※農業関連事業は購買の農業関連事業と販売、利用、農機センター、事業センターの合計

※生活その他事業は購買の生活関連事業と宅地等供給、その他の合計

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 各事業に関わる職員の業務分担割で配賦
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割)の平均値で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.033%	30.222%	17.176%	2.727%	6.842%	100%
営農指導事業費	42.179%	28.387%	16.007%	13.426%		100%

3. 部門別資産

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業別の総資産	284,170,878	276,879,295	2,321,265	655,835	135,992	6,927	4,171,561
総資産（共通資産配分後）	284,170,878	278,674,427	3,582,006	1,372,333	249,767	292,343	
（うち固定資産）	4,282,333	1,807,295	1,243,020	880,497	111,618	239,902	

1. 共通資産の配分基準

各事業に関わる職員の業務分担割で配分

2. 配分割合（1の配分基準で算出した配分の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通資産	43.033%	30.222%	17.176%	2.727%	6.842%	100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 J A の 2 0 2 2 年 4 月 1 日から 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

2 0 2 3 年 6 月 2 3 日

京都中央農業協同組合

代表理事組合長 田 村 義 明

8. 会計監査人の監査

2021 年度および 2022 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	4,288,865	3,953,942	3,835,048	3,356,868	3,173,623
信用事業収益	1,903,990	1,742,947	1,666,243	1,543,766	1,542,248
共済事業収益	982,220	984,062	944,224	926,267	794,284
農業関連事業収益	1,058,283	880,115	883,426	795,580	761,835
その他事業収益	332,471	336,523	332,924	84,543	71,385
経常利益	742,832	610,681	582,472	514,581	502,746
当期剰余金	492,285	△ 374,830	373,537	373,783	387,360
出資金	2,217,334	2,210,567	2,177,469	2,140,856	2,113,204
(出資口数)(口)	(2,217,334)	(2,210,567)	(2,117,469)	(2,140,856)	(2,113,204)
純資産額	16,062,537	15,640,620	15,952,676	16,269,030	16,598,818
総資産額	276,028,869	278,944,189	285,467,448	288,430,896	284,170,878
貯金残高	250,875,964	253,401,131	258,635,320	259,255,059	255,096,889
貸出金残高	50,702,984	49,999,284	52,387,526	55,839,434	57,305,898
有価証券残高	20,730	20,524	20,414	261,581	2,243,467
剰余金配当額	32,760	32,550	21,513	16,950	16,671
出資配当の額	32,760	32,550	21,513	16,950	16,671
職員数(人)	228	237	233	229	213
単体自己資本比率(%)	16.03	15.30	15.07	14.95	15.70

注1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(2015年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

	2021年度	2022年度	増減
資金運用収支	1,418,309	1,385,521	△ 32,788
役務取引等収支	22,884	22,673	△ 210
その他信用事業収支	△ 90,221	18,454	108,676
信用事業粗利益	1,350,972	1,426,649	75,676
(信用事業粗利益率)	(0.48)	(0.52)	(0.04)
事業粗利益	2,623,661	2,465,765	△ 157,896
(事業粗利益率)	(0.89)	(0.84)	(△ 0.05)
事業純益	514,000	411,473	△ 102,527
実質事業純益	514,000	411,957	△ 102,043
コア事業純益	514,000	411,957	△ 102,043
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	514,000	411,957	△ 102,043

注1. 信用事業粗利益(信用事業総利益)=資金運用収支+役務取引等収支+その他信用事業収支

2. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産平均残高×100

3. 事業粗利益=事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益+信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取
出資配当金+金銭の信託運用見合費用

4. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

5. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額

6. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

7. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益

8. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	275,790	1,488	0.53	272,980	1,432	0.52
うち 預 金	221,063	987	0.44	215,068	921	0.42
うち 有 価 証 券	35	0	0.91	1,239	9	0.78
うち 貸 出 金	54,692	500	0.91	56,673	501	0.88
資 金 調 達 費 用	271,672	58	0.02	269,363	38	0.01
うち 貯 金・定 積	263,670	58	0.02	260,550	38	0.01
うち 借 入 金	8,002	0	0.00	8,813	0	0.00
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.30	—	—	0.31

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。また、有価証券の利息欄には、「国債等債券償還（売却）益」、「国債等債券償還（売却）損」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	2021年度増減額	2022年度増減額
受 取 利 息	△ 121,938	△ 55,308
うち 貸 出 金	5,761	959
うち 有 価 証 券	246	9,443
うち 預 金	△ 127,946	△ 65,710
支 払 利 息	△ 24,241	△ 19,381
うち 貯 金	△ 24,145	△ 19,295
うち 借 入 金	△ 95	△ 86
差 引	△ 97,697	△ 35,926

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	2021年度		2022年度		増 減
流 動 性 貯 金	84,340	(31.99)	90,050	(34.56)	5,710
定 期 性 貯 金	179,162	(67.95)	170,340	(65.38)	△ 8,821
そ の 他 の 貯 金	166	(0.06)	158	(0.06)	△ 7
小 計	263,670	(100.00)	260,550	(100.0)	△ 3,119
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	263,670	(100.00)	260,550	(100.0)	△ 3,119

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度	増 減
定 期 貯 金	167,005 (100.00)	156,926 (100.00)	△ 10,078
うち固定金利定期	167,001 (99.99)	156,923 (99.99)	△ 10,077
うち変動金利定期	4 (0.01)	3 (0.01)	0

- ① 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 ② 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 ③ () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	54,474	56,474	2,000
当 座 貸 越	217	198	△ 19
割 引 手 形	—	—	—
合 計	54,692	56,673	1,981

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	2021年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	24,292 (43.50)	25,369 (44.33)	1,077
変動金利貸出	31,341 (56.13)	31,741 (55.31)	400
そ の 他	205 (0.37)	194 (0.36)	△ 11
合 計	55,839 (100.0)	57,305 (100.0)	1,466

① () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	増 減
貯 金 等	2,395	2,349	△ 45
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	70	50	△ 20
そ の 他 担 保 物	26	5	△ 20
小 計	2,492	2,406	△ 85
農業信用基金協会保証	8,540	8,240	△ 300
そ の 他 保 証	7,243	8,207	964
小 計	15,783	16,447	664
信 用	37,564	38,451	887
合 計	55,839	57,305	1,466

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、％)

	2021年度	2022年度	増 減
設 備 資 金	51,999 (93.12)	53,509 (93.38)	1,510
運 転 資 金	3,840 (6.88)	3,796 (6.62)	△ 44
合 計	55,839 (100.0)	57,305 (100.0)	1,466

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、％)

	2021年度	2022年度	増 減
農 業	5,795 (10.38)	6,141 (10.72)	345
林 業	67 (0.12)	63 (0.11)	△ 4
水 産 業	30 (0.06)	29 (0.05)	0
製 造 業	2,166 (3.88)	2,447 (4.27)	280
鉱 業	18 (0.03)	16 (0.03)	△ 1
建 設 業	1,200 (2.15)	1,193 (2.08)	△ 7
不 動 産 業	8,078 (14.47)	7,519 (13.12)	△ 558
電気・ガス・熱供給・水道業	270 (0.48)	259 (0.45)	△ 11
運 輸 ・ 通 信 業	859 (1.54)	977 (1.71)	118
卸売・小売業・飲食店	528 (0.95)	640 (1.11)	111
サ ー ビ ス 業	3,166 (5.67)	3,551 (6.20)	384
金 融 ・ 保 険 業	519 (0.93)	497 (0.87)	△ 22
地 方 公 共 団 体	2,131 (3.82)	2,054 (3.58)	△ 76
そ の 他	31,003 (55.52)	31,912 (55.70)	909
合 計	55,839 (100.0)	57,305 (100.0)	1,466

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
農 業	701	649	△ 52
穀 作	7	5	△ 2
野 菜 ・ 園 芸	101	95	△ 6
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	22	20	△ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	568	527	△ 41
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	701	649	△ 52

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	694	649	△ 45
農 業 制 度 資 金	6	—	△ 6
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	6	—	△ 6
合 計	701	649	△ 52

- ⑪ 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

受託貸付金はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 務 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2022年度	88	39	—	48	88
	2021年度	106	45	8	52	106
危 険 債 権	2022年度	21	16	5	—	21
	2021年度	25	19	6	—	25
要 管 理 債 権	2022年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022年度	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—
小 計	2022年度	109	56	5	48	109
	2021年度	131	64	14	52	131
正 常 債 権	2022年度	57,218				
	2021年度	55,731				
合 計	2022年度	57,328				
	2021年度	55,863				

- ⑪ 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中の減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中の減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	154	159	—	154	159	159	111	—	159	111
個別貸倒引当金	58	52	—	58	52	52	49	—	52	49
合 計	213	212	—	213	212	212	160	—	212	160

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替他	件 数	30,507	110,070	31,447	116,692
	金 額	39,577,584	47,272,643	38,130,554	46,502,319
代金取立為替	件 数	7	15	1	4
	金 額	20,343	61,997	5,131	40,737
雑 為 替	件 数	3,796	1,634	3,961	1,710
	金 額	1,563,358	307,412	1,709,444	272,486
合 計	件 数	34,310	111,719	35,409	118,406
	金 額	41,161,286	47,642,053	39,845,130	46,815,543

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度	増 減
国 債	35	1,239	1,204
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	35	1,239	1,204

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度								
国 債	－	20	－	－	－	250	－	270
2022年度								
国 債	－	20	－	－	－	2,250	－	2,270

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計 上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計 上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 額
原取得 価を 超える ものは 償却 が	債 権	20	20	0	1,314	1,276	37
	国 債	20	20	0	1,314	1,276	37
	小 計	20	20	0	1,314	1,276	37
原取得 価を 超えない ものは 償却 が	債 権	241	242	△ 1	929	974	△ 45
	国 債	241	242	△ 1	929	974	△ 45
	小 計	241	242	△ 1	929	974	△ 45
合 計		261	262	△ 1	2,243	2,251	△ 7

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終 身 共 済	4,739,356	95,856,724	2,681,483	91,488,537
	定 期 生 命 共 済	89,000	963,500	64,000	928,500
	養 老 生 命 共 済	576,630	41,034,792	373,850	35,761,987
	うち こども共済	347,800	14,159,489	287,200	13,082,989
	医 療 共 済	59,000	1,851,800	57,500	1,711,200
	が ん 共 済	—	360,500	—	349,000
	定 期 医 療 共 済	—	663,700	—	633,100
	介 護 共 済	858,336	4,698,381	206,987	4,752,018
	年 金 共 済	—	254,000	—	234,000
建物系	建 物 更 生 共 済	68,094,280	334,214,115	34,192,590	334,108,830
合 計		74,416,603	479,897,515	37,576,410	469,967,174

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		45	26,856	62	23,580
		175,075	208,000	92,406	315,697
が ん 共 済		529	9,951	298	9,916
定 期 医 療 共 済		—	2,066	—	1,865
合 計		575	38,873	360	35,361
		175,075	208,000	92,406	315,697

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		958,986	5,879,742	245,968	5,898,305
認 知 症 共 済		—	—	378,100	375,400
生活障害共済(一時金型)		644,800	3,091,500	247,000	3,111,900
生活障害共済(定期年金型)		34,440	183,240	16,400	180,040
特定重度疾病共済		118,500	494,400	54,100	516,100

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前		184,231	3,548,316	266,466	3,618,032
年 金 開 始 後		—	1,563,928	—	1,527,565
合 計		184,231	5,112,245	266,466	5,145,597

注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		2021年度		2022年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済		59,729,480	49,322	57,813,580	52,470
自 動 車 共 済			349,021		355,874
傷 害 共 済		15,770,500	2,337	20,352,500	2,444
定額定期生命共済		22,000	181	22,000	181
賠償責任共済			490		835
自 賠 責 共 済			31,400		30,158
合 計			432,753		441,965

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 購買事業

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	1,371	1,414
	飼 料	—	—
	そ の 他	127,802	98,291
	計	129,173	99,706
生活物資	食 品	15,294	16,437
	耐 久 消 費 財	22,687	15,223
	そ の 他	116,967	178,951
	計	154,949	210,613
合 計		284,122	310,320

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥 料	155,595	161,344	
	農 薬	74,897	70,797	
	飼 料	1,813	1,981	
	農 業 機 械	258,244	213,595	
	自動車(除く二輪)	—	—	
	燃 料	—	—	
	そ の 他	148,310	156,890	
	計	638,859	604,609	
生活物資	食 品	米	14,995	12,727
		生 鮮 食 品	6,514	7,207
		一 般 食 品	4,305	4,213
	衣 料 品		3,521	3,259
	耐 久 消 費 財		—	—
	日用保健雑貨		2,844	2,090
	家 庭 燃 料		245	249
	そ の 他		—	—
	計		32,424	29,747
合 計		671,283	634,356	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) コンポステーション事業取扱高実績

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
コンポステーション	28,623	24,560
合 計	28,623	24,560

4. 販売事業

(1) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		2021年度	2022年度
		販売高	販売高
米		7,386	11,843
野 菜		521,088	573,648
花 き		7,510	5,772
合 計		535,984	591,263

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
	取扱高	取扱高
米	62,678	90,818
合 計	62,678	90,818

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2021年度	2022年度
収 入	指 導 補 助 金	6,687	3,535
	実 費 収 入	23	34
	その他指導収入	—	300
	計	6,710	3,870
支 出	営 農 改 善 費	7,194	8,305
	生 活 改 善 費	2,070	2,354
	教 育 文 化 費	5,408	5,449
	計	14,673	16,109
差 引		△ 7,962	△ 12,239

6. 利用事業

取扱高

(単位：千円)

種 類	2021年度	2022年度
大原野事業センター	72,046	69,943
乙訓ライスセンター	22,544	23,223
小 計	94,591	93,166
コ イ ン 精 米 等	5,243	4,776
合 計	99,834	97,943

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

	2021年度	2022年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.17	0.00
資本経常利益率	3.22	3.08	△ 0.14
総資産当期純利益率	0.12	0.13	0.01
資本当期純利益率	2.34	2.38	0.04

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

		2021年度	2022年度	増 減
貯 貸 率	期 末	21.53	22.46	0.93
	期 中 平 均	20.74	21.75	1.01
貯 証 率	期 末	0.10	0.87	0.77
	期 中 平 均	0.01	0.47	0.46

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2021 年度	2022 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,568,135	14,905,408
うち、出資金及び資本準備金の額	2,847,168	2,819,516
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,753,496	12,124,634
うち、外部流出予定額 (△)	16,950	16,671
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15,579	△ 22,071
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	159,437	111,079
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	159,437	111,079
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	210,346	105,127
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,937,919	15,121,615
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,813	3,428
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,813	3,428
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,813	3,428
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	14,934,106	15,118,186
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	94,915,631	91,582,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,337,182	2,336,172
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,337,182	2,336,172
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	4,940,556	4,656,244
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	99,856,188	96,238,399
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)／(ニ)	14.95%	15.70%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2021 年度			2022 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金		843,975	—	—	842,119	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		263,325	—	—	2,254,320	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		2,131,467	—	—	2,054,944	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		818,951	—	—	996,538	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		216,367,103	43,273,420	1,730,936	208,285,143	41,657,028	1,666,281
法人等向け		1,206,205	1,190,014	47,600	1,412,418	1,398,235	55,929
中小企業等向け及び個人向け		6,494,254	3,512,349	140,493	7,436,746	2,831,858	113,274
抵当権付住宅ローン		30,019,273	10,403,877	416,155	30,805,124	10,634,573	425,382
不動産取得等事業向け		2,483,309	2,466,403	98,656	2,275,733	2,264,563	90,582
三月以上延滞等		55,309	27,493	1,099	53,955	26,391	1,055
取立未済手形		16,276	3,255	130	16,417	3,283	131
信用保証協会等保証付		8,543,936	839,422	33,576	8,243,496	809,873	32,394
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—	—	—	—
出資等		497,114	497,114	19,884	497,384	497,384	19,895
（うち出資等のエクスポージャー）		497,114	497,114	19,884	497,384	497,384	19,895
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上記以外		16,438,162	30,365,098	1,214,603	16,714,764	29,122,790	1,164,911
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）		9,699,970	24,249,925	969,997	9,699,970	24,249,925	969,997
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		6,738,192	6,115,173	244,606	7,014,794	4,872,865	194,914
証券化		—	—	—	—	—	—
（うち STC 要件適用分）		—	—	—	—	—	—
（うち非 STC 適用分）		—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）		—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）		—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	2,337,182	93,487	—	2,336,172	93,446
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		286,178,665	94,915,631	3,796,625	281,889,105	91,582,155	3,663,286
C V A リスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		286,178,665	94,915,631	3,796,625	281,889,105	91,582,155	3,663,286
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$		
所要自己資本額計		4,940,556	197,622	4,656,244	186,249		
	リスク・アセット（分母）合計	所要自己資本額		リスク・アセット（分母）合計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$		
		99,856,188	3,994,247	96,238,399	3,849,535		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ウ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2021年度					2022年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
国	内	286,178,665	55,863,097	263,325	—	55,309	281,889,105	57,328,684	2,254,320	—	53,955
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		286,178,665	55,863,097	263,325	—	55,309	281,889,105	57,328,684	2,254,320	—	53,955
法人	農業	18,711	18,711	—	—	—	14,905	14,905	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2,575	2,575	—	—	—	1,877	1,877	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,965,613	3,965,613	—	—	—	4,264,815	4,264,815	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	216,367,103	—	—	—	—	208,285,143	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	153,768	153,768	—	—	—	136,330	136,330	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,394,792	2,131,467	263,325	—	—	4,309,264	2,054,944	2,254,320	—	—
	上記以外	45,650	45,650	—	—	—	71,609	71,609	—	—	—
個	人	49,545,310	49,545,310	—	—	55,309	50,784,201	50,784,201	—	—	53,955
そ	の 他	13,685,138	—	—	—	—	14,020,957	—	—	—	—
業種別残高計		286,178,665	55,863,097	263,325	—	55,309	281,889,105	57,328,684	2,254,320	—	53,955
1	年 以 下	216,354,394	988,344	—	—	—	202,916,386	1,188,037	—	—	—
1	年 超 3 年 以 下	623,863	603,849	20,014	—	—	5,142,636	572,626	20,010	—	—
3	年 超 5 年 以 下	1,247,736	1,247,736	—	—	—	1,169,131	1,169,131	—	—	—
5	年 超 7 年 以 下	1,688,032	1,688,032	—	—	—	2,010,003	2,010,003	—	—	—
7	年 超 10 年 以 下	3,424,225	3,424,225	—	—	—	3,014,894	3,014,894	—	—	—
10	年 超	48,902,372	47,658,007	243,311	—	—	53,360,962	49,119,859	2,234,309	—	—
期限の定めのないもの		13,938,040	252,901	—	—	—	14,275,089	254,132	—	—	—
残存期間別残高計		286,178,665	55,863,097	263,325	—	—	281,889,105	57,328,684	2,254,320	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2021年度					2022年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	154	159	—	154	159	159	111	—	159	111
個別貸倒引当金	58	52	—	58	52	52	49	—	52	49

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2021年度						2022年度					
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	農 業	58	52	—	58	52	—	52	49	—	52	49	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 外	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人	鉱 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業 そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		58	52	—	58	52	—	52	49	—	52	49	—
業 種 別 計		58	52	—	58	52	—	52	49	—	52	49	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2021年度			2022年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	6,952,297	6,952,297	—	8,969,488	8,969,488
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	8,394,221	8,394,221	—	8,098,732	8,098,732
	リスク・ウエイト20%	—	216,383,380	216,383,380	—	211,265,665	211,265,665
	リスク・ウエイト35%	—	29,726,776	29,726,776	—	30,233,340	30,233,340
	リスク・ウエイト50%	—	37,248	37,248	—	3,811,158	3,811,158
	リスク・ウエイト75%	—	4,697,418	4,697,418	—	1,383,071	1,383,071
	リスク・ウエイト100%	—	12,606,474	12,606,474	—	10,746,517	10,746,517
	リスク・ウエイト150%	—	18,061	18,061	—	17,332	17,332
	リスク・ウエイト250%	—	9,699,970	9,699,970	—	9,699,970	9,699,970
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	288,515,847	288,515,847	—	284,225,278	284,225,278

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付けを使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2021年度			2022年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	818,951	—	—	996,538	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,688	—	—	26,654	4,242,342	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	266,607	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	47,819	—	—	48,842	2,229,690	—
合 計	52,507	818,951	—	75,496	7,735,178	—

- ①「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券が該当します。
- ②「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- ③「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- ④「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- ⑤「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関

連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	10,197,084	10,197,084	10,197,354	10,197,354
合 計	10,197,084	10,197,084	10,197,354	10,197,354

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや金利先物等の金利リスクに係るヘッジ手段の取り扱いはありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、主に有価証券が増加したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

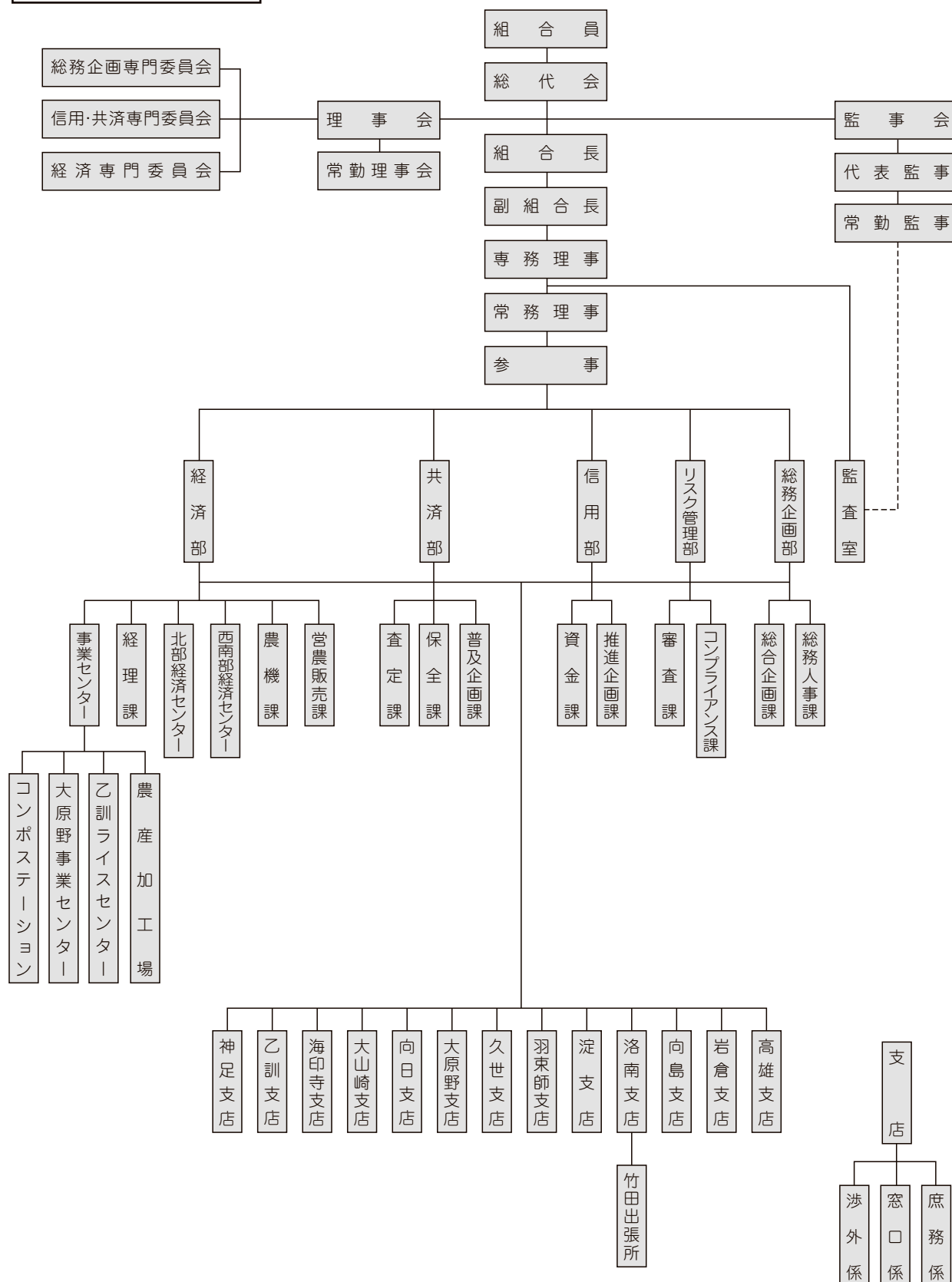
IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
1	上方パラレルシフト	352	643	△ 207	△ 224
2	下方パラレルシフト	△ 491	△ 1,169	0	18
3	スティープ化	771	1,103		
4	フラット化	△ 503	△ 910		
5	短期金利上昇	△ 258	△ 298		
6	短期金利低下	△ 28	△ 76		
7	最大値	771	1,103	0	18
8	自己資本の額	2021 年度		2022 年度	
		14,934		15,118	

【JAの概要】

1. 組織の構成

組織機構図

2023年4月1日現在



2. 役員構成

区 分			氏 名	備 考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代表理事組合長	常 勤	有	田 村 義 明	組 織 選 出
副 組 合 長 理 事	非 常 勤	無	竹 島 正 信	〃
副 組 合 長 理 事	非 常 勤	〃	坂 本 朋 子	〃
代 表 理 事 専 務	常 勤	有	長谷川 俊 孝	実 務 精 通
常 務 理 事	常 勤	無	岩 本 光 雄	実 務 精 通 (総務経済担当)
常 務 理 事	常 勤	〃	稲 本 真 治	実 務 精 通 (信用共済担当)
理 事	非 常 勤	〃	乾 清 江	組 織 選 出
理 事	〃	〃	岡 井 英 夫	〃
理 事	〃	〃	岡 島 政 好	〃
理 事	〃	〃	小 野 洋 史	〃
理 事	〃	〃	木 村 作 彦	〃
理 事	〃	〃	佐々木 卓	〃
理 事	〃	〃	玉 川 勝太郎	〃
理 事	〃	〃	中 嶋 直 己	〃
理 事	〃	〃	西 田 誠	〃
理 事	〃	〃	長谷川 博 司	〃
理 事	〃	〃	藤 井 俊 一	〃
理 事	〃	〃	堀 内 門 重	〃
理 事	〃	〃	村 上 貴美代	〃
理 事	〃	〃	物 部 礎	〃
理 事	〃	〃	山 下 貞 夫	〃
理 事	〃	〃	山 下 康 弘	〃
理 事	〃	〃	山 本 栄 治	〃
理 事	〃	〃	山 本 壽 典	〃
理 事	〃	〃	吉 田 正 幸	〃
代 表 監 事	〃	—	島 一 嘉	〃
常 勤 監 事	常 勤	—	中 井 勝 司	実 務 精 通 農協法第30条第15項
監 事	非 常 勤	—	安 達 章 雄	組 織 選 出
監 事	〃	—	奥 田 健 治	〃
員 外 監 事	〃	—	奥 村 和 義	農協法第30条第14項

(注) 1 上記役員の就任年月日は2021年6月24日(ただし岡井英夫理事については、2021年10月29日の臨時総代会にて選任を受け、就任されました)で、任期満了年月日は就任後3年以内の最終の決算期に関する通常総代会の終了の時までとする。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年7月現在） 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
組 合 員 数	20,317	364	689	19,992

5. 組合員組織の状況

(1) 組合員組織

組 織 名	構成員数
生産者部会	251名
女性部	774名
青壮年部	136名
年金友の会	7,933名

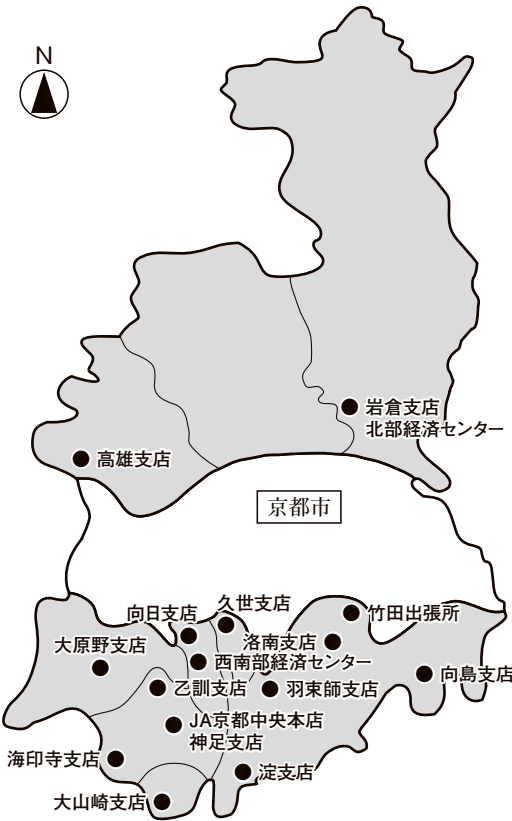
※当JAの組合員組織を記載しています。

6. 地区一覧

京都市伏見区	京都市北区	京都市右京区 (京北地域を除く)
京都市左京区	京都市南区	京都市西京区
向日市	長岡京市	大山崎町

7. 店舗等のご案内

(1) 管内の概況



(2) 店舗及び主要施設一覧表

(2023年4月1日現在)

部署名	郵便番号	住所	TEL	FAX	構造及び面積等 (㎡)	自動機器等の設置状況	摘要
〈本店・事業所〉							
監査室(本店)	617-0826	長岡京市開田4-14-8	075-955-8571	075-955-3491	鉄骨4階 1,108.85		
総務企画部(本店)							
リスク管理部(本店)			075-955-8574				
信用部(本店)			075-955-8572				
共済部(本店)			075-955-8573	075-955-3493			
経済部(本店)	617-0005	京都府向日市向日町南山8	075-932-0003	075-932-0011	鉄骨コンクリート2階 1,055.10	ATM	
西南部経済センター							
北部経済センター	606-0021	京都市左京区岩倉忠在地町218	075-711-3051	075-711-1357	鉄骨 2 階 65.97		
向島事業センター	612-8155	京都市伏見区向島東定請155	075-611-0905	075-602-1263			国庫補助事業
大原野事業センター	610-1132	京都市西京区大原野灰方町941	075-331-7947	075-331-7990	鉄骨 5,677.82		
コンボステーション	601-1121	京都市左京区静市静原町1092-2	075-741-1155	075-741-1166	鉄骨 3,153.57		国庫補助事業

部 署 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX	構造及び面積等 (㎡)	自動機器等の設置状況	摘要
西 部 集 荷 場	617-0814	長岡京市今里3-235-11			鉄骨 104.2		
南 部 集 荷 場	612-8371	京都市伏見区竹田松林町22-2			鉄骨 330.00		
乙訓ライスセンター	617-0814	長岡京市今里回向場3	075-959-1466	075-959-1466	鉄骨 760.43		
ライスセンター		(大原野事業センター内)					
育 苗 セ ン タ ー		(大原野事業センター内)					
向島農機センター	612-8155	京都市伏見区向島東定請9-3	075-611-9305	075-611-9305	鉄骨2階 246.07		
岩倉農機センター		(北部経済センター内)					
久世農機センター		(久世支店内)					
乙訓農機センター		(乙訓支店内)					
大原野農機センター		(大原野支店内)					
農 産 加 工 場	617-0814	長岡京市今里2-17-1	075-955-2017	075-956-3032	鉄骨2階 979.30		
〈支 店〉							
神 足 支 店	617-0826	長岡京市開田4-14-8	075-951-1188	075-954-2460	鉄骨1階部分 536.65	ATM	
乙 訓 支 店	617-0814	長岡京市今里2-17-1	075-951-4384	075-951-4466	鉄骨2階 299.70	ATM	
海 印 寺 支 店	617-0853	長岡京市奥海印寺新度畑20	075-952-3121	075-952-3123	鉄筋コンクリート2階 725.80	ATM	
大 山 崎 支 店	618-0071	乙訓郡大山崎町大山崎西高田1	075-956-2135	075-953-3045	鉄筋コンクリート2階 474.50	ATM	
向 日 支 店	617-0002	向日市寺戸町向畑53-5	075-933-1161	075-934-6185	鉄骨 2 階 606.36	ATM	
大 原 野 支 店	610-1132	京都市西京区大原野灰方町179	075-331-0211	075-333-5350	鉄筋コンクリート2階 846.00	ATM	
久 世 支 店	601-8206	京都市南区久世大藪町151	075-921-2166	075-922-3063	鉄筋コンクリート2階 473.46	ATM	
羽 束 師 支 店	612-8487	京都市伏見区羽束師菱川町1	075-921-6131	075-934-5299	鉄筋コンクリート2階 496.30	ATM	
淀 支 店	613-0905	京都市伏見区淀下津町201	075-631-3337	075-632-0097	鉄筋コンクリート2階 498.50	ATM	
洛 南 支 店	612-8490	京都市伏見区下鳥羽南柳長町7	075-601-6175	075-612-3858	鉄筋コンクリート3階 427.47	ATM	
〃 竹田出張所	612-8423	京都市伏見区竹田内畑町280-1	075-647-7337	075-645-7476	木造 2 階 86.92		
向 島 支 店	612-8121	京都市伏見区向島善阿弥町50-4	075-601-2136	075-602-0750	鉄筋コンクリート2階 427.47	ATM	
岩 倉 支 店	606-0021	京都市左京区岩倉忠在地町218	075-781-8228	075-781-4120	鉄骨 2 階 609.63	店舗外ATM ATM	注 1
高 雄 支 店	616-8277	京都市右京区梅ヶ畑広芝町32	075-872-1230	075-872-1400	鉄筋コンクリート4階 573.63	店舗外ATM ATM	注 2

※店舗外ATM設置場所

注 1 (株)エコープ京都中央岩倉店

〃 八 瀬

〃 市原野

〃 大 原

注 2 平 岡

京都市左京区岩倉中町 395

京都市左京区八瀬近衛町 318

京都市左京区静市市原町 36-1

京都市左京区大原野村町 370

京都市右京区梅ヶ畑宮ノ口町 12-3

8. JA京都中央のあゆみ

平成8年	4月	京都・乙訓地区13区が合併し、JA京都中央が誕生
平成9年	10月	エーコープ岩倉店オープン
平成10年	9月	雲ヶ畑営業所の事業を市原野支店に統合
平成10年	9月	八瀬営業所の事業を岩倉支店に統合
平成10年	11月	本店事務所を伏見区竹田からJR神足駅（現長岡京駅）前に移転
平成12年	9月	乙訓ライスセンター完成
平成12年	10月	洛南支店竹田出張所オープン
平成12年	11月	乙訓支店新築オープン
平成13年	3月	南部集荷場オープン
平成15年	5月	JA京都中央本店・神足支店新築オープン
平成16年	10月	高雄・北山・小野郷3支店統合
平成24年	5月	農機センターオープン
平成24年	8月	大原野ライスセンター施設更新
平成27年	2月	北部経済センターオープン
平成27年	3月	西南部経済センターオープン
令和元年	5月	金融移動店舗「ふれあい号」運用開始
令和3年	3月	向日・東向日2支店統合新築オープン
令和3年	4月	西南部経済センター移転
令和5年	3月	岩倉・市原野・花脊・大原4支店統合新築オープン



みのり姫